

令和5年9月5日（火曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	佐 藤 政 人	議員
3番	野 口 康 一 郎	議員	4番	児 玉 崇	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	安 孫 子 義 徳	議員
7番	太 田 陽 子	議員	8番	佐 藤 耕 治	議員
9番	後 藤 健 一 郎	議員	10番	渡 邊 賢 一	議員
11番	伊 藤 正 彦	議員	12番	古 沢 清 志	議員
13番	太 田 芳 彦	議員	14番	沖 津 一 博	議員
15番	荒 木 春 吉	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	齋 藤 真 朗	副 市 長
佐 藤 志 津 男	教 育 長	東 海 林 恒	企 画 創 成 課 長
小 泉 尚	財 政 課 長	大 江 幸 範	市 民 生 活 課 長
武 田 新 二	建 設 管 理 課 長	白 田 純 一	商 工 推 進 課 長
山 田 良 一	さくらんぼ観 光 課 長	寺 西 里 衣	健 康 増 進 課 長
志 鎌 重 美	子 育 て 推 進 課 長	今 野 育 男	学 校 教 育 課 長
渡 辺 智 昭	ス ポ ー ツ 振 興 課 長		

○事務局職員出席者

東 海 林 茂 美	事 務 局 長	柏 倉 勝 郎	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	古 谷 駿 幸	総 務 係 主 事

議事日程第2号 第3回定例会
 令和5年9月5日(火) 午前9時30分開議

再開
 日程第1 一般質問
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

一般質問

再開 午前9時30分

○柏倉信一議長 おはようございます。
 ただいまから本会議を再開いたします。
 本日の欠席通告議員はありません。
 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
 本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

令和5年9月5日(火)

(第3回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1	人口減少対策について	(1) 本市の人口減少、とりわけ少子化の現状について (2) 少子化対策としてこれまで本市で取り組んできた施策について (3) 本市では移住定住を推し進めるために、さがえ心地体験住宅(さがえベース)があるが、利用状況について (4) 本市は宅地開発が活発で人口増へ向かっているような気がするが、現状について	13番 太田芳彦	市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
2	自転車利用者のヘルメット着用努力義務化について	<p>(5) 人口減少対策には婚活を活発にして人口増へとつなげるべきと思うが、見解を伺う</p> <p>(6) これから本市の人口を増やしていくために、どのような施策が必要と考えるか</p> <p>(1) 自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されたが、現在までの着用状況について</p> <p>(2) 小中学生の自転車利用者のヘルメット着用は100%だが、高校生の着用状況はどうか</p> <p>(3) 着用率を上げるには対応・啓発も必要と思うが、本市の見解を伺う</p> <p>(4) ヘルメット購入費用助成を行っている市町村もあるようだが、本市の考えを伺う</p> <p>(5) 自転車保険義務化に伴う本市の取組について</p>		市長
3	すべての子どもに豊かな成長を	<p>(1) ヤングケアラーへの支援について</p> <p>(2) 小中学校のトイレへの生理用品の配置について</p> <p>(3) 学校再編について</p>	7番 太田陽子	市長 教育長
4	健康に長生きするために	<p>がん検診の充実について</p>		市長
5	学校や幼児施設に通う子どもを持つ保護者の声について	<p>(1) 熱中症対策について</p> <p>ア 現状と対策について</p> <p>イ 飲料や塩分の摂取について</p> <p>ウ スマホの取扱いについて</p> <p>(2) コロナで変わった生活について</p> <p>ア 黙食やマスク、イベントの現状について</p> <p>イ 体調報告の必要性について</p> <p>ウ 保護者や子どもとの認識の違いについて</p> <p>(3) 水泳の授業について</p>	5番 月光裕晶	市長 教育長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		ア 授業全般について イ ジェンダーレス水着について (4) 連絡網の使用法について		
6	これからの寒河江市の観光について	(1) 本市が目指す観光振興とは (2) 観光人材の育成、確保について	2番 佐藤政人	市長
7	これからの寒河江市のスポーツ振興について	(1) スポーツに親しむ環境づくりについて (2) スポーツツーリズムの推進について		教育長
8	中心市街地の活性化について	(1) 中心市街地の現状について (2) 新規創業者について (3) 空き店舗等対策事業について (4) 空き店舗の利活用について	3番 野口康一郎	市長
9	さくらんぼの街路灯について	さくらんぼ街路灯の維持管理について		市長
10	フローラ・SAGAEの利活用について	(1) フローラ・SAGAEのテナント誘致について (2) フローラ・SAGAEの今後の方針について		市長

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

太田芳彦議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号1番、2番について、13番太田芳彦議員。

○太田芳彦議員 おはようございます。さわやか・立憲クラブの太田芳彦です。よろしく願いいたします。

今年も、梅雨の時期に全国的に大変な大雨による被害があったようであります。とりわけ、九州地方の災害が多かったようです。以前から、この地方は台風、雨の多いところで、毎年のように被害に遭っており、大変気の毒な思いをしているところでありまして、亡くなられた方にはお悔やみを申し上げたいと思います。

それから、本市の宝であるさくらんぼは、お

およそ豊作傾向で終わったようでありまして、過去2年間に不作でしたので、さくらんぼ農家ははじめ、関係各位にはほっとしていることと思っております。

それでは、通告に従い、通告番号1番、人口減少対策について質問をさせていただきます。

初めに、人口減少、とりわけ少子化に対する取組についてお伺いをいたします。

御案内のとおり、我が国は世界に類を見ない人口減少社会に突入しており、最も高齢化が進んだ先進国であります。25%を超え、今や人口の3割が65歳以上という超高齢化時代を迎え、医療、福祉、介護のサービス保障の在り方にも改革が必要になっております。と同時に、少子化への対策も急がなければならない重要なテーマでもあり、喫緊の課題だと考えております。

そこで、まず佐藤市長に伺いますが、本市の人口減少、とりわけ少子化の現状についてどう認識されておられるのか、御所見を伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。

太田芳彦議員から人口減少対策について御質問をいただきましたので、早速お答えをしたいと思います。

国勢調査によりますと、寒河江市の人口のピークは、これまでで平成17年の4万3,625人であったわけであります。それが、平成22年になりますと4万2,373人、平成27年では4万1,256人、そして令和2年は4万189人と減少しているわけであります。今年の7月1日現在、これは国勢調査ではありません、推計人口になりますと3万9,238人というふうになって、4万人を切っているというふうに推計しているところであります。

人口の増減の要因としては、御案内のとおり自然動態、それから社会動態というのがあるわけでありますけれども、市の統計から見ますと、この自然動態は平成15年から令和4年まで連続して減少しております。一方、社会動態であります、平成17年から転出超過の状況が続いておりますけれども、平成29年からは転入超過の年もあるということで、大きく改善が見られているところであります。

自然動態の要因となる出生数でありますけれども、近年5か年について申し上げますと、平成30年が289人、令和元年が297人、令和2年が271人、令和3年が286人、令和4年が267人ということで、平成28年から年間300人を下回る出生数になっているところであります。

この出生数の減少による少子化の影響というのは、様々あるわけでありますけれども、大きく経済的影響と社会的影響に分けられるところでありまして、経済的影響としては、地域社会の活力低下でありますとか生産年齢人口の減少、

それから年金など社会保障への現役世代の負担の増加などが大きな問題になっているところでもあります。一方、社会的影響ということになりますと、子供同士の交流の機会の減少でありますとか、保護者による過保護化などにより子供の社会性が育まれにくくなるなどということ、子供の健やかな成長への影響というのが懸念されているところでもあります。

いずれにいたしましても、少子化は経済社会の根幹に関わる大変深刻な課題であるというふうに思っております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 御答弁をいただきました。

平成17年の4万何千人から見ると、随分減っておるわけですがけれども、でも本市はいろんな施策を行って、まだ大きく右肩下がりという状況ではなくて、何とか踏ん張っているようでございます。

過去に私は本市の人口減少について一般質問を行っており、そのときには、国立社会保障・人口問題研究所より、都道府県、市町村の人口推移予想が発表になり、その記事を土台にして質問をしております、そのときに予想した人口減少は、2020年が4万人を切って8%減の3万9,219人との予想としておりましたが、本市の人口は2023年7月現在3万9,844人で、減少は確かにしておりますが、平成25年に予想された減少数から見ると、本市は本当に頑張っている市と思いますが、少子化対策として、これまで本市で取り組んできた施策について伺いたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 少子化対策の取組でありますけれども、寒河江市におきましては、少子化対策の一環として、妊娠期から出産期、それから育児期に至るまで一貫して切れ目なく支援する仕組みを、寒河江型ネウボラということに取り組んでいるところであります。

まず、妊娠までの支援といたしましては、不妊治療、それから不育症治療への助成を行うということで、子供を産み育てたいと希望する夫婦の経済的負担軽減に取り組んでいるところがあります。それから、妊娠中の支援といたしましては、従来の母子保健事業に加えて、子育て推進課内の子育て世帯包括支援センターに母子保健コーディネーターを配置いたしまして、身体や育児に不安を抱える妊婦の負担軽減を図るため、助産師による妊娠後期面談を実施しております。同時に、出産応援ギフトやさがえっこハッピーギフトの贈呈など、経済的な支援も行っているところでもあります。

さらに、子育て時の支援といたしましては、従来からの乳児家庭全戸訪問に加えまして、不安を抱える産婦の負担軽減を図るための産後ケア事業、それから産後おしゃべりサロンなどを行っております。同時に、子育て応援ギフト、それから妊娠中にも実施しているさがえっこハッピーギフトの贈呈などもさせていただいているところでもあります。

また、保護者の就労形態の多様化でありますとか保育ニーズに対応するために、未就学児の保育環境について、休日保育でありますとか、病児・病後児保育など保育サービスを充実させているところでもあります。

ハード面におきましては、老朽化した保育所の建て替えなどを計画的に進めております。現在、令和6年度から民間立保育所へ移管するにしね保育所について整備を進めているところでございます。

利用児童が増加している放課後児童クラブ、学童保育についてでありますけれども、御案内のとおり需要に応じたクラブを新設させていただくなど、環境整備に取り組んでいます。また、子育て支援と交流人口の拡大を推進することで、チェリーランドの再整備区画の一つであるアクティビティーエリアにおいて、屋内型

の大型の児童遊戯施設と屋外宿泊体験施設を整備中で、来年の4月を目指して今取り組んでいるところでもあります。

一方、経済的支援としては、まず医療費の自己負担額について、平成30年度から高校3年生まで完全無料化を実施しているところでもありますし、保育に係る経費については、保育施設の副食費の無料化を実施しております。また、保育料についても、無料化の対象を拡大して充実をさせていただいております。学校給食については、御案内のとおり令和3年度から小中学校において完全無料化を実施しておりますし、高校の入学年齢時にはさがえっこスマイル給付金ということで10万円を支給させていただいて、子育て世帯の経済的支援を充実させていただいております。

以上、寒河江市は子育てに本気ですということをもっとにしながら様々な施策を、取組をさせていただいておりますが、今後も必要に応じて、望まれる施策に鋭意取り組んでまいりたいというふうに考えているところでもあります。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ただいま答弁ありましたように、本市は少子化対策には本当に頑張っている市だと私には思えるわけですが、なかなか人口増とまではいかないようであります。

次に、本市では移住定住を推し進めるために、さがえ心地体験住宅「さがえベース」があるわけですが、利用状況について伺いたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** さがえ心地体験住宅、通称さがえベースについては、市外の方が一定期間市内で生活体験をすることによって、寒河江市への移住定住を促進し、地域の活性化に結びつけることを目的にして、令和3年の8月より運営をさせていただいているところでもあります。都会とは違う寒河江ならではの暮らしを体験してい

ただために、物件については元町地内の一戸建ての空き家を活用しているところでもあります。

これまでの利用実績について申し上げますと、令和3年度は年度途中からスタートでありましたから2件ということでもあります。令和4年度は10件、それから令和5年度は8月末までで7件ということ、合計19件、延べ利用者数は464人ということで、稼働率にしますと約43%となっているところでもあります。利用した方の住所などを見ますと、首都圏からワーケーションの体験で利用していただいているのが一番多くなっている状況であります。年代別に見ますと、30代、40代、60代の方が多く利用されているというふうになっているところでもあります。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ここ3年で延べ464人の方が利用されているとお聞きしました。住宅は元町に1戸と先ほど市長から答弁ありましたが、寒河江本市では、戸数を増やす計画はないのかお聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 このさがえ心地体験住宅を利用された方のアンケートを行っているわけですが、アンケートでは移住体験に満足された方は約95%となっているところあります。また、アンケートの中で完全移住をしたいと答えた方は約11%、2拠点居住または季節移住したいと答えた方は約26%、今後も移住先として検討すると答えた方は約26%となっているところあります。

戸数を増やす計画はあるのかということでもありますけれども、先ほどの答弁でも申し上げましたが、現状では稼働率が約43%ということありますので、現時点で戸数を増やすということはまだ考えておりませんが、今後体験住宅の在り方なども検討していく必要があるというふうに考えているところでもあります。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田芳彦議員 今のところ利用率が43%ということで、まだ余裕があるのかなという今答弁でございまして、今後利用数に合わせて考えていただきたいと思います。

次も関連なんですけれども、体験を通して移住定住まで至ったケースがあるのか教えてください。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 これまで利用された方のうち、その後完全移住となったケースが1件ございました。この利用後アンケートの自由記載を見ますと、利用された方からは、地域住民の方との日常生活の会話など温かい交流に満足している、また食べ物が新鮮でおいしいといった声が多く寄せられているところでもあります。

一方、ワーケーションや2拠点居住、季節移住といったニーズが首都圏在住者を中心にあることが、先ほど申し上げましたとおり確認されておりまして、今後完全移住のみならず様々な移住のスタイルに合わせた、適応した施策展開が必要になってくるのではないかとというふうに考えているところでもあります。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ただいま答弁をいただきまして、1件の移住者というか定住者があったということで、まだまだ成果までには至っていないようございまして、でもこういうことをやっつかないと、なかなかよそから人に住んでもらうなんていうことは不可能なのでありますから、今後ともこの辺は十二分に検討して頑張りたいと思います。

本市は宅地開発が活発で、人口増へ向かっているような気がするのですが、市長の見解をお聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市においても、いろんな人口減少対策の意味合いも兼ねて、良好で低廉な住環境の整備を促進するために、優良な宅地

の開発を行う事業者に対して支援を行っているところでございます。本市におきます過去5年間の民間の宅地開発の状況を申し上げますと、昨年令和4年度は5件44区画、これは年度別に相当あるわけでありまして、令和3年度はありませんでした。令和2年度は4件の52区画、令和元年度は5件の91区画、平成30年度は3件の25区画というふうになって、年度ごとに相当ばらつきもあるわけでありまして、特に多かった令和元年度、令和2年度の開発区画件数、143区画あったわけでありまして、そのうち市立病院の南側にある大字寒河江字内の袋地内、これは80区画、それからヨークベニマル寒河江店西側の大字柴橋地内、これが27区画ありまして、合わせて107区画があります。多くの住宅が新築をされているところであります。

そういった実績が反映されているというふうに数字として出てくるのは、令和2年に実施された国勢調査における本市の人口、これ4万189人、国勢調査でありましたが、振興計画の中で、将来の目標人口というものを想定しているわけですが、その目標人口は4万208人ということでありましたから、僅かに下回る、ほぼ目標どおりの数字になっていたところであります。一つの要因として、この内の袋などの宅地開発というのが、市の内外から新たな流入が図られて、その結果として市の人口にも反映して、人口減少の流れにある程度のブレーキがかかった、その一因になっているのではないかとこのように考えているところであります。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田芳彦議員 私も、市内くまなくとまではいきませんが、自分の政治活動として市内を回らせてもらっていますが、陵南中学校から市立病院付近の陵南町で宅地開発が活発で、1年で100戸ぐらい建っているような感覚で、地域の方も、この地区には子供が200人おるんですよとのお話で、私の目からも住宅が一気に増えた

など感じておるところでございます。

これも関連で、陵南町のここ3年間の住宅数と人口の推移を調べてきましたので報告させていただきます。令和2年から令和5年4月末までの直近3年間で比較すると、令和2年4月末では481世帯1,419人、令和5年4月末までは580世帯1,782人となっております。世帯数としては99世帯増の120.6%の増加率で、人口としては363名の増、125.6%の増加率となっているようであります。また、令和2年度から令和4年度までは、陵南町1、陵南町2、陵南町3で構成されておりましたが、令和5年度では陵南町1・2・3・4・5に再編されているようです。陵南町会周辺には、西寒河江駅、市立病院、陵南中学校、スーパーマーケットやふるさと公園などインフラ施設が充実していることから、新規の住宅、アパートの建設需要などが高まっているところが人口増加の原因となっているようです。

また、用事がありまして陵南町3に伺ったところ、4月に新たに陵南町4・5が増加になり、今までの枠組みも変更になったとのことでありまして、町民の方も大変戸惑っているようでありました。これは要望になりますけれども、交差点や電柱に陵南町1、2程度の住所表示を設置していただきたいと思っておりますけれども、これは要望にいたします。

次に、少子化問題で大きな原因の一つと言われるのが、適齢期男女の晩婚化と未婚化と言われています。身軽で自由な生活を楽しむ未婚者が独身貴族と呼ばれたのはバブルがはじけるまでで、今日の不況は、結婚をしたくてもできない状況にあるのかなと思います。結婚に関する全国調査によりますと、現代の独身男女が結婚しない、できない理由として最も多いのは、適当な相手に巡り会わないことが男女ともに約半数を占めているとありました。人口減少対策には、婚活を活発にして人口増に結びつけるこ

とが大事かと思えますけれども、市長の考えをお聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 内閣府が発行しております令和4年版の少子化社会対策白書というのがあるんですが、これによりますと、人口1,000人当たりの婚姻件数を示す婚姻率というのが、令和2年で全国平均が4.3、1,000人当たりの婚姻件数ですね、4.3と過去最低になっております。昭和40年代と比べると、半分程度の水準であるということが報告されております。寒河江市におきましても、令和3年がこの数字が3.9でありましたので、婚姻率の低下は深刻な状況であるというふうに思います。

この白書では、新型コロナウイルス感染症の影響によって、結婚、妊娠、出産、子育てに関する人々の意識、それから行動について変化が生じていると指摘をしております、重点課題として結婚、子育て世帯が将来にわたる展望を描ける環境をつくるということを掲げ、その中におきまして、地方公共団体による総合的な結婚支援の取組も重要だということが指摘されているところであります。

これまで、寒河江市においても婚活に関する様々な支援というものを実施してきたことは御案内のとおりかというふうに思います。具体的には、結婚を希望する独身者の仲介、助言など、結婚成立に向けた支援を行う婚活コーディネーター制度、それから婚活イベントなどを企画運営する団体を支援する婚活支援団体活動事業費補助金、それから新婚世帯のスタートアップに係るコストを支援する結婚新生活支援事業、さらに山形ハッピーサポートセンターや結婚相談所を利用する際の初期費用や成婚料を支援する婚活サポート補助金など、婚活に対して重層的に多角的に支援する施策を実施してきたところでございますが、さらなる取組が必要だということで、これらに加えて、今年度は新たに民間

委託の形である成果連動型民間委託契約方式による成婚促進事業というものを、内閣府の地域少子化対策重点推進交付金を活用して取り組んでいるところでございます。これは、成婚数の増加を目指して、マッチングイベント、婚活セミナーの開催から、結婚希望者に対する成婚までの一体的な伴走支援を民間活力を取り入れて行うものでございまして、婚活支援の分野において成果を重視した手法を用いて、全国初の取組になっているところであります。ぜひ、我々としては結果を期待したいというふうに思います。

いずれにいたしましても、少子化という大きな課題に対して、婚活支援というのは大変重要な対策の一つでありますので、今後も多面的に検討、実施していく必要があるというふうに考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** これは私ごとになるんですけれども、6月中旬に山形で結婚式がありまして、そうしたら、本市の職員でございましたけれども、結婚コーディネーターが結んでくれたということで、大変うれしい結婚式に招待していただきました。

総務省が7月26日付で公表した人口動態調査によりますと、1968年の調査開始以降の最大を更新し、初めて47都道府県全てでマイナスとなったとの報道がありました。解説を読みますと、人口減少が全国的に進行している現実を突きつけた。少子高齢化が根源であることは明白で、若者の所得向上など踏み込んだ対策が不可欠だ。人口流出が続く地方の環境はとりわけ厳しく、外国の人材を生かした活性化策も求められております。1月時点の日本人は前年から80万人減っており、これは山梨県や佐賀県の人口規模に相当すると。10年前の約27万人減に比べ急拡大しており、地域交通の廃止や地場産業の担い手不足など弊害が表面化しております。

人口減を緩和するには、2030年までがラストチャンスとして、岸田政権が打ち出した次元の異なる少子化対策は、児童手当や育児休業給付の充実など、従来の延長線上の施策が目立つ。若者らの所得向上に強力な手を打たなければ、現状打破は難しい。といった報道がなされましたけれども、市長には当然この報道については御存じのことと思いますが、この報道を受けての感想と、これから本市の人口を増やしていくためにどんな施策が必要か、お聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど太田議員から御指摘の通り、政府においては、去る6月13日に、次元の異なる少子化対策の中身となることも未来戦略方針というものを決定したところでございます。方針の中では、少子化は日本が直面する最大の危機であって、若い世代が希望どおり結婚し、希望する誰もが子供を持ち、安心して子育てができる社会、子供たちがいかなる環境、家庭状況にあっても、分け隔てなく大切にされ、育まれ、笑顔で暮らせる社会の実現を図ること。2030年までが少子化対策を推進するラストチャンスとなること。そしてそのために、3つの基本理念と、今後3年間で集中的な取組となる加速化プランが記載されているわけでありまして、

この中では、こども医療費の助成、それから出産・子育て応援交付金、妊娠からの切れ目のない支援など、子育て世代の経済的負担軽減を中心にして、これまで寒河江市が実施してきた独自の施策と類似の施策が数多く見受けられるわけでありまして、国の方向性と市のこれまでの施策展開は、同じベクトルに向かって進んでいるのではないかと感じているところでありますが、基本的には目標は同じなわけでありまして、そういう方向に向かって我々も進んでいるというふうに思っているところでありますが、人口減少対策を打開していくための少子化対策

については、私は常々、子育て世帯への経済的支援の充実、さらには保育施設や遊び場などの子育て環境の整備、それから社会全体で子育てを支えていく仕組みづくり、この3つがうまく調和をしていく、そういう施策が大変重要であるというふうに思います。

特に、3番目の社会全体で子育てを支える仕組みづくりというのは、当然のことながら行政だけでなし得るものではないわけでありまして、地域住民の皆さん、それから企業の皆さんも併せて、社会全体でその機運醸成を図っていくというのが肝要であるというふうに思っておりますし、もちろんこのためには国や県と連携をしながら、さらに対策を強化していくというものが大変重要であるというふうに考えているところであります。

寒河江市といたしましては、今後とも安心して結婚、出産、子育てができるよう、そして子供たちがすくすくと育つ環境であることを一層強く我々は発信をして、寒河江市を多くの子育て世代から選んでもらうようなまちづくりを進めていかなければならないというふうに感じているところであります。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 今日の質問ではありませんでしたが、働く場所の確保も人口増には大事かと思っておりますので、本市には工業団地がございます、ここの拡充と、企業の誘致などに力を入れてもらえるようお願いをして、この質問は終わります。

次に、通告番号2番、自転車利用者のヘルメットの努力義務化について質問をさせていただきます。

改正道路交通法の施行により、4月1日から自転車利用者のヘルメットの努力義務となりました。子供たちは一足早く努力義務となり、ヘルメットをかぶって自転車に乗っている姿が当たり前のように見られる今日この頃です。

さて、今度は大人も努力義務がスタートしましたが、規定では、自転車の運転者は乗車用のヘルメットをかぶるよう努めなければならない。自転車の運転者は、他人を当該自転車に乗車させるときは、当該他人に乗車用ヘルメットをかぶせるよう努めなければならない。児童または幼児を保護する責任のある者は、児童または幼児が運転するとき、当該児童または幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならないとされており、本市の現在までのヘルメットの着用状況についてお聞きしたいのですが、私も交通安全協会で行う西寒河江駅での交通安全指導に立ち会ったのですが、ほとんどが高校生だったと思いますけれども、着用しているのは10人に1人といった状況でございました。

なぜヘルメットが必要かという、平成30年以降の自転車事故で死亡した人の約7割が頭部に致命傷を負っています。また、ヘルメットの着用状況による致死率では、着用していない場合の致死率は着用している場合と比較すると約2.3倍も高くなっているからです。

本市の現在までのヘルメット着用状況についてお聞きしたいと思います。

- 柏倉信一議長** 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長** 御案内のとおり、道路交通法が改正をされまして、自転車を利用する方はヘルメット着用が努力義務になって、今年の4月から施行されているわけですが、本市内での着用状況ということですが、これ寒河江警察署に確認をさせていただきましたが、市内での自転車の総数が把握できないということもあって、自転車ヘルメットの装着率というのが求めることができないんだという返事をいただいていたところでもあります。そういった意味で、装着率のデータというのはないわけですが、先ほど太田議員からも御紹介ありましたが、実態として御紹介をしますと、

寒河江市内において自転車乗車中に負傷した事例の中で、ヘルメットを装着していた件数というのを令和4年1月から7月までの期間では、3件のうち1件が装着していた。33%の装着率になるわけですが、それが今年の1月から7月までの期間では8件のうち5件ということで、5件が装着していたということになります。63%の装着率、単純にそういう数字が出てくるわけですが、必ずしも装着率が向上したとはもちろん言い切れないわけですが、そういう今年の4月からの努力義務が生じたということもありますので、少しずつではありますけれども、その周知は広がりを見せているのではないかというふうに感じているところでもあります。

- 柏倉信一議長** 太田議員。
- 太田芳彦議員** 今答弁いただいたわけなんですけれども、もう少し突き詰めてお聞きしますけれども、高校生以上、大人の方の着用状況というのはどのようになっているものか教えていただきたいと思います。
- 柏倉信一議長** 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長** 大人のというか、市民全体ではちょっとまだ、先ほど申し上げましたとおり正確な実態を把握できていないということですが、高校生の装着、着用率ということですが、高校生ということで、寒河江市内には2つの高校がありますので、各学校に確認をさせていただいたところですが、寒河江高校では自転車通学者が約250名のうち、25名程度が装着しているという報告をいただいております、約10%ということになります。寒河江工業高校では、自転車通学者が約230人のうち七、八名程度が装着しているということで、約3%ということになっているようでもあります。いずれの高校でも、年度初めに交通安全、自転車の利用について指導を行っているわけですが、その中で、ヘルメットの着用の努力義務

についても取り上げて指導しているという御報告がありました。そういった中で、こういう装着率になっているということで御理解をいただきたいというふうに思います。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 調査のためにですけれども、寒河江駅の駐輪場を見させていただいたところですが、約100台が駐輪しておりまして、ヘルメットがついていた自転車は1割程度でしたので、9割の方はヘルメットを着用していないと思われます。ヘルメット着用は自分の命を守るものですから、積極的に着用していただきたいと思うものの、市民からは、通勤通学の場合、駅の駐輪場でヘルメットはどうしよう、市役所に用事を済ませに行ったり、スーパーへの買物、ヘルメットを持ち歩くのかなど、市民からどうしたらよいのだろうということの声がありました。確かに、ヘルメットを持ち歩くには邪魔になりますし、もしくは自転車に鍵をつけてヘルメットをぶら下げておくというのは盗まれる可能性もあります。しかし、市でも速やかに対応等は難しいとは思いますが、ヘルメット着用の努力義務が規定されましたので、着用率を上げるための対応、啓発が必要と思うが、いかがか。よろしくをお願いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 私も自転車に乗りますから、自転車による交通事故の被害を軽減するためには頭部を守るというのが大変重要でありますね。自転車はハンドルを持つので、転んだときもそのハンドルを離すわけにいかないから、ハンドルを持つんですね、頭がやっぱり無防備になる。そういうことで、やっぱり頭部はけがしやすいのではないかとこのように私も思いますけれども、そういう意味でヘルメットの着用推進というのは大変重要なことだというふうに思いますから、我々様々な機会を捉えて、これは警察署、それから交通安全の関係団体の皆さんと連携し

て周知、啓発に一層努めていかなければならないというふうに思います。

啓発の一環として、今月中に山形県、それから山形県交通安全対策協議会と協力をして、啓発ポスターを市内の公共施設、それから小中学校、学童保育などに配布をすることになっているところであります。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 市民のヘルメット購入に対して助成金を設けている自治体などもあるようですけれども、本市では助成金を設けて着用率を上げる考えがあるのかお聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ヘルメット購入費用の助成ということではありますが、全国的に見ますと、補助金制度を設けている自治体はあるというふうに聞いておりますけれども、県内ではまだ助成を行っている自治体はないようであります。助成を行うことによって、ヘルメットの購入意欲を高めるという効果はあるというふうに思っているところでありますが、中学生は全員、ほとんどヘルメットかぶっているんですね。それが高校になるとほとんどかぶらないというような状況もあります。

今後、自転車利用者のニーズなども十分把握しながら、どういった助成を行うことが適当なのかどうか、そこら辺は他の地域の動向なども踏まえながら、我々としても検討していかなければならないというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** この質問の最後になりますけれども、自転車保険義務化に伴う本市の取組について伺いたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 自転車保険の義務化ということではありますが、山形県では、令和2年7月1日から自転車利用者は自転車保険損害賠償責任保険に加入することが義務化されています。未成

年者の場合はその保護者、また自転車利用事業者及び自転車貸付事業者も加入対象となっているところでもあります。

近年、自転車による重大事故により賠償金が高額になる事例が散見されているところでもあります。自転車でも死亡事故、それから大きなけがを負わせるということもあるわけですので、相手方への補償のためにも加入は必要なことだというふうに考えています。自転車を利用される方は漏れなく加入していただく必要がありますので、市としても、自転車の保険加入が義務化になっているということ自体をまだ知らない方もいらっしゃるというふうにも思いますので、改めて様々な機会を通して周知広報に努めていきたいというふうに考えているところでもあります。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田芳彦議員 昨年、全国の警察が摘発した自転車の違反行為は、2006年の統計以降最多となる2万5,465件となり、前の年よりも2,606件増加する結果となった。また、作事中に自転車に乗っていた人が起こした事故は、前年比45件増の1,281件で、そのうち自転車側に違反があったのは64.2%の823件、歩行者との衝突は60件増の156件でした。利用者の拡大に伴う交通トラブルや事故の増加が気になるわけで、そのためにも自転車保険は必要不可欠なものと思いますので、今後ともしっかりとした対応をお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

太田陽子議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号3番、4番について、7番太田陽子議員。

○太田陽子議員 おはようございます。日本共産党の太田陽子です。

今、また台風が近づいてきていますが、次々と上陸し、大きな爪痕を残しています。アメリ

カでも大きなハリケーンでハワイのマウイ島が大規模な火災で何名も亡くなったという報道がなされていました。バイデン大統領は、すぐ現地を訪れ、被災者に最後まで寄り添うと表明しておりました。ところが、どこの国のトップでしょうか、大違いで、台風被害で大変な思いをしているのに外遊を選んだという報道もあり、本当に国民の不安は二の次なのかと思うような出来事でした。

また、毎日35度を超える猛暑日を記録しています。地球が沸騰していると言う方もおられました。本当に命に関わる暑さではないでしょうか。今、気候変動に対しての具体的な対策が急がれると思います。本当に、もう言ったら切りがないほど問題が山積みになっている状況ではないでしょうか。

私は、日本共産党と、この質問に関心を寄せている市民を代表して質問いたします。誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

通告番号3、全ての子供に豊かな成長をです。

全ての子供が健やかに子供らしく生活できる環境を整えていくことが、私たち大人の責任ではないでしょうか。先ほど、太田芳彦議員の質問にも、市長がそのように答弁されておりました。独り親世帯の子供の夏休みに、食事が2食だという報告もありました。夕方になるとおなかですくので、水を飲んで飢えをしのいでいるなどという話を聞くと、私は本当に悔しくてしようがないという思いで見えています。SDGsの2つ目の目標に、ゴールに、飢餓をゼロに、を本当に日本でも早く実現してほしいと思います。

子供を取り巻く環境は、ますます悪化しているのではないのでしょうか。令和3年の12月議会で、ヤングケアラーについて質問しました。その時点では、寒河江ではヤングケアラーを把握していないという答弁だったと思います。令和4年度より子ども家庭総合支援拠点を設置し、

その中でヤングケアラーなどの支援を考えていく、そういう機関を有効に活用していくという答弁でございました。コロナがあり、ヤングケアラーの実態など、その後どういうふうな状況になっているのでしょうか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 本市におきますヤングケアラーの状況とその支援ということで御質問をいただいておりますが、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童及びその保護者などを早期に発見をして、その適切な支援につなげていくということを目的にして、児童相談所、それから村山保健所、それから寒河江警察署、子ども家庭支援センターチェリー、それから教育委員会などで構成をしております子育て支援ネットワーク、これは行政的には要保護児童対策地域協議会ということでありますけれども、そのネットワークにおきまして情報を共有しながら、適切な支援の検討、それから実施を行っているところでございます。その過程におきまして、このヤングケアラーと思われる児童生徒の把握にも努めているのが現状でございます。

御質問ありましたが、令和3年12月の定例会におきまして、太田議員からヤングケアラーの実態に関しての御質問があったわけでありまして、県の教育委員会から依頼のあったヤングケアラーの実態に関する調査におきまして、市内小中学校12校中2校が分からない、10校がないというような回答をして、その後の学校の家庭訪問などによって、事例が1件確認されたということを教育長が御答弁申し上げたわけでありまして。現在、そのヤングケアラーについて把握しておりますのは、先ほど申し上げましたこのネットワークの中で情報を共有しているわけでありまして、その1件の事例、中学生であります、そのほかに小学生1名ということで、合計2名を把握しているところでございます。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 2件の把握があるということでした。子供の持っている問題など、前回は申し上げましたが、子供は分からないうちにヤングケアラーになっているという状況もあります。せっかくいい機関があるのであれば、解決できるような支援の在り方など、多くの機関が総合的に関わりを持っていけるような体制、もっともっと密に体制づくりということが重要なことではないかと思っております。積極的な支援の拡大、拡充などを行ってほしいなと思っております。

地域協議会もなんですけれども、この子ども家庭総合支援拠点の役割、ケアラーに対してどのような役割、支援の必要な子供に対してどのような役割を持っているのかお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 これは、令和4年度からですけれども、市の子育て推進課内に子ども家庭総合支援拠点というものを設置させていただいて、子供や家庭の様々な問題について、家庭の事情に応じた専門的かつ継続的な相談、支援を行っているところであります。先ほど申し上げました子育て支援ネットワークなどにおいて把握したヤングケアラーにつきましても、子供だけに負担がかからないよう、保護者の方、あるいは親族などに理解と協力を働きかけながら、そして様々な福祉制度があるわけでありまして、そういった利用なども進めながら、生活状況を確認しているところであります。なかなか具体的なお話は申し上げにくいわけでありまして、そういう状況であります。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 大変個別の事案ということで、お答えできないというのはよく分かりますが、そういうふうな機関が役割を持って、そういう必要な支援をしているというのが分かりました。ぜひ、ヤングケアラーにかかわらず、そういう

デリケートな事案なども、この拠点、専門的にかつ継続的に支援できるような体制をきちんと整えていく、そういうのを重点にして活動してほしいなと思います。

この中で、専門的にかつ継続的にやるという中では、やっぱり職員のきちんとした対応の在り方とか、やっぱりそういうふうなやり方、そういうのを研さんを積んでいって、きちんと子供に寄り添えるような人材の育成、やっぱり誰でもできるわけではないので、そういうのをきちんと体制をつくって、早期に発見でき、対応できる子ども家庭総合支援拠点をきちんとつくってほしいと思います。どの子も健やかな成長ができるよう、きちんと見守りをできる体制、そういうのを構築してほしいと思います。

今、ヤングケアラーが少しずつ顕在化していて、10月にあります県民福祉大会で、当事者の方が来て講演をしてくださるという機会があるようです。そういうのも活用して、皆さんで聞いていただいて、どういうことなのかというのを当事者から聞くという機会もすごく重要だなと思います。顕在化してきたヤングケアラーなどを、今後どのように施策を講じていき、また啓発活動などをどうしていくかというのを伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 改めて申し上げるまでもありませんが、ヤングケアラーというのは、本来大人が担うと想定される家事でありますとか家族の世話などを日常的に行う、その責任や負担の重さから、心や体に不調を来したり、学校生活に影響が出たりしている子供を指すわけですが、家族のために自ら進んで手伝いをしたりしている、ヤングケアラーであるということの自覚がない児童生徒も多いというふうに言われているわけでありませう。

そういったことで、あまり周知が進んでいな

いこのヤングケアラーについては、小中学校の児童生徒にチラシを配布したり、こういうチラシも出来上がっているわけですがけれども〔資料を示す〕、配布したりして啓発に努めていくということをしていただきたいというふうに思っておりますし、そのような状況に置かれた際には、自分の状況について安心して打ち明けることができる、相談できるような環境、相談体制というんですか、受入れ体制というのが大変重要だというふうに思います。そういう受入れ体制、相談体制の充実などについても、関係機関、関係者と十分相談をさせていただきながら、実態に即応した体制を構築できればというふうに考えているところでありますし、先ほどお話あったいろんな機会などで、そういう発表をしていくなどという場を増やしていければ、周知につながっていくのではないかとこのように考えております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** そうです。市民の皆さんにヤングケアラーの話なんかしても、やっぱり子供が一生懸命お手伝いをしている、それがヤングケアラーにつながるのではないかとか、そういうふうなところがやっぱり分からない。虐待であれば、ちょっと危ないかなと言って、虐待防止法では通報義務があるので、通報しなければならないんですけれども、ヤングケアラーに関しては通報義務もないですから、「よっくど考えると、あの子はヤングケアラーなのかな」なんというふうに思っている市民の方もおられました。ヤングケアラーというお話をしたところ。やっぱり、早期発見のためには、子供、中学生、小学生に対する啓発も大事ですが、市民の皆さんに知っていただくということも、民生委員の方とか児童委員の方などにも、きちんとそういうふうな、こういう、先ほど市長がおっしゃったようなところをきちんと考えていただけるようなことも大変重要ではないかなと思います。

次にですが、ヤングケアラーの存在をやっぱり学校が、学校からのアンケートで通知するというので、やっぱり長時間子供が過ごす学校の中で早期発見するということができるのではないかなと思います。誰に聞いても、学校の先生が一番分かるのではないかなと言いますね。やっぱり、そういう早期発見のためにも、学校として何ができるのか、施策などをお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** おはようございます。

学校の役割としましては、まずは教職員が子供たちと接する中で、その子供たちの行動や表情の様子とか、またはその変化といったことから、何かに苦労していたりとか、思い悩んだりしていないかということに気づくことということだと思います。そして、職員同士が情報を共有し、状況を確認するとともに、必要に応じて、先ほどありましたように関係機関と相談し、対応していくことが必要であるというふうに考えます。

ただいま太田議員からの質問にもありましたように、また市長の答弁にもありましたように、本来大人が担うと想定される家事や家族の世話などについては、家族のために自分から進んで手伝いをしているのだから、自分はヤングケアラーではないと、そう思っているお子さんもいるというふうに考えます。そうしたお子さんでも、そういった家庭でのいろんな仕事の手伝い等が多くなって、授業中眠くなってしまうとか、家庭学習の時間が取れないとか、また友達と外で遊びたいとか、というふうに感じることもあるというふうに思います。また、実際に学習活動に支障を来すというふうなこともあるかもしれません。そうした場合には、学校では、その子の学習機会が減っていくことのないよう、支援の計画を立て、学習の遅れが生じることのないようにしていくことが必要であるとい

うふうに思います。

ヤングケアラーについては、家庭内のデリケートな問題でありますけれども、学校では、子供たちのそういった気になる言動の背景には、もしかしたらヤングケアラーではないかと、そういう可能性があるのではないかなというふうな視点を持ちながら早期発見に努め、関係機関と連携し、子供の気持ちと寄り添いながら支援をしていくというふうなことが大事であるというふうに思います。

多くの仲間や友達と楽しく過ごし、様々な体験を重ねていくことが学校の魅力の一つであり、各教科の時間や学校行事の中で、いろんな活動を仲間と一緒にやっていくということは、子供の成長にとって欠かせないものです。全ての子供たちがそうした学校生活を送れるように努力していくことが、学校の役割であるというふうに考えます。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 先日、高等学校の教員を辞めた方とお話ししたら、家庭訪問に行ったときに、すごくお母さんの世話を一生懸命していたお子さんがいらしたんだそうです、家庭訪問時。今考えると、その子供はヤングケアラーだったのではないかなとお話をされていました。結局、実際子供が学校では知られたくないなど、自分がそういう状況に置かれているのを自覚していないお子さんばかりでなくて、そういう状況だということを知られたくない、それがいじめの原因になるとかということでも顕在化しないという記述もありました。だから、やっぱりなかなか本当にこのヤングケアラーに関してはデリケートで大変な問題だと思いますが、先生方も、ヤングケアラーとはこういうのだなど、やっぱり学習の機会を、研修の機会などをつくっていただいて、早期で発見でき、学校に来られなくなるとか、それこそ居眠りばかりしていて、学校に来て何しているんだらうとか、子供たちから

いじめの対象になるとか、そういうことがないように、やっぱり一人一人を大事にするということで、そういう早期発見ができるような研修会などをやっぱりしていただきたいなと思います。

子供が子供らしく生きていける時期なんていうのは本当に、何回も申し上げておりますが、短いんです。そんなときに、子供が大人の代わりをしているとか、本当にそうではなくて、やっぱり子供は子供らしく生き生きと生きられるよう、生活できるよう、その子のやっぱり人権を守っていくということが重要なのではないかなと思います。個別の事案で大変な点も多々あると思いますが、きめ細かく、できるだけヤングケアラーを早期に発見して、そういう、最後の最後でどうしようもなくなってしまうようなことがないように、体制づくりをお願いしたいと思います。

次に、小中学校のトイレへの生理用品の配置について質問させていただきます。

2019年、国際人口開発会議のサミットにおいて、ナイロビ声明の中で、全ての若者は、正しい知識と情報入手し、自身でセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの選択ができるようにする。ジェンダーに基づく暴力等、児童婚やFGM、女性器切除などの有害な差別をゼロに、が採択され、性がより人権の観点から深められ、11項目にわたる権利が明記されました。

2023年、日本のジェンダーギャップ指数は146か国中125位で、昨年の116位から9位順位を落としました。日本は、ほとんど全ての性と生殖に関して、女性の選択肢が用意されていない状況がずっと続いています。その中で、リプロの考え方など性的平等の権利、性的健康に関するケアを受ける権利などの観点から、学校などのトイレに生理用品を置くべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 生理用品につきましては、現在、学校では保健室に常備して、必要に応じて子供たちに提供しています。御質問にありますように、女子トイレにも生理用品が置いてあれば、子供たちにとって、困ったときに助かるものであり、安心感にもつながるものであるというふうに思います。生理用品については、困ったときに備置きのもので使えるように、例えばトイレのどこに置くか、個室に置くのか手洗い場に置くのかとか、どれくらいの量にするのかとか、それから衛生面での配慮、それから子供たちへの周知等について、各校の校長や養護教諭の意見も聞きながら、実際にトイレに置く方向で検討していきたいというふうに思っております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 山形の産婦人科の医者の方からも、寒河江市を含め、トイレにナプキンを配置していない自治体が早期に配置してほしいというふうに、要望が私のところに届いておりました。生理の貧困の問題でなく、人権の問題だという観点から、でも前向きに検討していただけるということで、私もとても安心しました。個室への配置がベストではないかと産婦人科の先生はおっしゃっておりました。

山形の県立高校でナプキンをトイレの手洗い場に設置して、高校生何人かに聞いたんですけども、手洗い場に設置しているということでした。自分用のナプキンを用意していくんだけど、やっぱり足りなくなったり、用意していかなくて急に生理になったりしたときに使っているということでした。たまたま朝早く出なければならなくて忘れたときなど、すごく助かるということでした。

この間ヒアリングをしたときに、どのぐらいのお金がかかるんだろうとか、子供たちはどうしているんだろうかということだったので、

私もちょっと知り合いなどに聞いたところ、補充は保健委員が、高校生ですからね、保健委員が行っていると、問題ないということでした。私立高校はどうかかなと思って尋ねたところ、私立高校も配置していると、私の親戚の子が行っている私立高校は配置していると、とても助かるという話をしていました。どんな形で用意していくんだと聞いたら、用意しなくなるのではないかというふうな意見もあるということだったんですけれども、こんな形で〔資料を示す〕、落とすと悪いからこういうポーチ型に入れていく、5個ぐらい持っていくんだと、これ5個入っています。あと、こういうふうな巾着袋に持っていくんだとか、でも小学生、これまたランドセルに入れなければならない現状もありますね。用意するというを指導しなければならないというのであれば、きちんと親も、皆さん覚悟してこういうふうに行っているというのを、現状として見ていただきたいなと思って用意しました。本当ならというか、こういうのが理想だというのであれば、トイレットペーパーと同じように全て配置している、ナプキンを使う、そういうふうな状況になるのが、やっぱりよい方向だと思います。

やったださるという答弁をいただいて、ちょっとくどいようですが、女性だから生理があり、ナプキンを購入するのも当たり前、自分のことは自分でやれというのでしょうか。性的平等を考えれば、ナプキンの配置など当たり前になっていく、それこそ学校だけでなく、公共施設などでも配置していくというのが、この権利からいったら当然ではないでしょうか。必要でない人も持って行くのではないかという意見もありましたが、必要でない人は必要ないんです、要りません。やっぱり、必要な人がすぐ使えるようなことを、今後とも拡散、広げていくくださるよう希望します。

次に、ジェンダー平等が広がる中、性的平等

の権利や科学的な性情報を受ける権利などの観点から、教育の中の性教育の在り方についての見解をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 学校における性に関する指導は、学習指導要領に基づき、児童生徒が性に関して正しく理解し、適切に行動を取れるようにすることを目的に実施されておりまして、体育科、保健体育科や特別活動をはじめ、学校教育活動全体を通じて指導するということになっています。

例えば、小学校4年生の保健の時間では、思春期の男女の体つきの変化を知ること、女子は初経や月経の仕組みについて、男子は精通について触れ、新しい命を生み出すための準備が始まること、これを学習します。このとき、男女が分かれて学習するのではなく、同じ場所で同じ内容に触れることに意義があり、異性のことを理解する、違いに気づく、大変重要な機会というふうになります。これは、他者を尊重するジェンダーフリー教育の一環ともなるものと思います。また、中学校1年生の保健体育の時間では、生殖機能について学習します。排卵と月経の仕組みについて、再度発達段階に合った内容に触れるとともに、ここでは一人一人の心と体が違うこと、多様な考え方、感じ方があるということをもっと理解できるようにすることで、お互いを尊重した関係を築いていく、ジェンダーフリーについても学習するということになります。

そのほかにも、例えば中学校では、婦人科のお医者さんや助産師さんを講師にお願いをしまして、学校や学年全体でお話をお聞きすることもありますし、場合によっては学年行事というような形で、保護者の方も一緒に来ていただいて、親子で一緒に話を聞く機会を設けるなんていうこともやっております。こうした学習を通して、子供たちは男女の体の違いだけでなく、

相手を思いやることの大切さも学んでいくものというふうに思います。こうした学習を通して、ジェンダー平等についても気づいていくのではないかというふうに考えます。

性教育というのは、生命の尊重、男女平等、そしてお互いに尊重し合って生きていくということの重要性を学び、実践していくものであるということが大切だというふうに考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 性教育が叫ばれて大分なりますが、進んでそういう教育をしていただいているというのは、とても重要なことだと思いました。

今、女子が生きにくいというふうなことも言われていますが、男子の生きにくさなどもやっぱりジェンダー平等の、男子の生きにくさなども本などで書いている方もおります。やっぱり、ジェンダー教育の充実というのは、本当に今必要なのではないかなと思います。こういうふうに、男女がきちんと、男女の違いとか、ジェンダー平等だという観点などもきちんと教えていただいて、これが婚活や子育て世代にきちんと正しい知識でつながっていく、男女がこういうふうに尊重し合うと、一緒にいることも多くなるのではないかとか、みんな違ってみんないいんだということなどをきちんと教育の中で教えていただくことが、先ほどの太田芳彦議員の質問につながっていくのではないかなと私は思って聞いておりました。

ぜひ、今後とも寒河江市独自でも、ぜひいろんな先生のお話を一緒に聞くとか、もう全中学校を集めて、文化センターでそういう話を聞くとか、そういうふうな研修会などを積んでいただきたいなと思います。

次は、学校再編についてであります。小学校の再編について。

教育委員会は、学校施設整備計画の改定の中で有識者会議に示された資料では、当初決まっ

たことだとしていた小学校5校を1校にする方針から、5校を2校にし、西部地区にも小学校を整備する案が示されました。これは、この間の説明会での市民の皆さんの声やパブリックコメント、学校再編を考える市民の会の運動など、1,000名を超える署名を受けての、教育委員会がそれを真摯に検討していただいた結果であると思います。大変ありがたい、評価するものであります。

西部地区に1校新小学校を残す考えには、市民の皆さんも大変喜んでおります。学校がなくなるというのは、公共、パブリックがなくなるということなので、皆さんすごく不安に思っていたようです。電話も何回もかけてくださる方もおりました。ただ、白岩や醍醐、三泉小など、なくなる地域への配慮はどのように考えているのか、それをお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 今ありましたように、例えば西部地区は3校を1校にというふうなことでございますので、ほかのなくなる場所も実際にあるわけですね、今小学校が。例えば、白岩小学校につきましては、昭和57年に建築しております、現時点でも築後40年以上を経過しているというふうな状況でございます。また、西部地区の学校は、令和15年に統合というふうな今予定で素案を示させていただきましたけれども、そのときにはもう築50年を超えるというふうな状況になってまいりますので、いろんな面で施設の維持管理等も考えていかななくてはならないというような状況だと思います。

昨年度の学校施設整備計画の説明会におきましても、今議員からありましたように、学校は地域の核であり、学校がなくなると地域が廃れるというふうな御意見もいただいているところです。そうしたことも念頭に置いた上で、統合後の白岩小学校、醍醐小学校、そして三泉小学校というふうな小学校等の利活用跡地とか校舎

等の利活用については、地域のまちづくりや活性化につながるものにはできないか、現在、学校教育課だけではなく、市内の関係各課で構成します寒河江市土地利用検討委員会において検討しているというような状況でございます。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

休 憩 午前10時58分

再 開 午前11時15分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

太田議員。

○太田陽子議員 先ほど、小学校がなくなる地域の学校跡地など、活性化につながるものを考えていくという答弁でございましたが、白岩は町村合併、昭和の大合併の前は町でした。白岩に行けば、寒河江に来なくてもほとんどのものが買えるような町でした。ところが、中学校がなくなり、小学校までなくなる。白岩の人はどんな思いをしているのかなと思って知り合いに聞いたところ、子供もいないし、もうこういうふうになるというのであれば、諦めしかないなというふうにおっしゃっておりました。本当に学校がなくなることで、地域の活性化につながる何か秘策があるというのであれば、本当にみんな、地域のみんなで考えていくようなこと、地域の住民の声をきちんと聞く、そういうことをきちんとして、若者が定住して、そういうふうなことも考えられるような白岩や三泉、醍醐にしてほしいと思います。

中学校の統合についてです。中学校については、統合時期を2年延ばすことで、結果として1校にするという有識者会議への提案でした。私は、市民の皆さんも考えていたように、陵西中と陵東中の合併・統合と、あと陵南中はそのまま残す、やっぱり2校案がよいのではないかと思います。あり方検討委員会の答申でも、1校案と2校案の併記だったと思います。パブリ

ックコメントや説明会の中でも、参加者の多くが大規模校への不安を話していたと思います。

市内1校に統合した場合の課題として、市内全域から通学していること、スクールバスの整備が不可欠になることのほか、文部科学省手引での大規模校の課題として、以下のことを挙げています。①学校行事等において、係や役割分担のない生徒が現れる可能性があるなど、一人一人が活躍する場や機会が少なくなる場合がある。②集団生活においても同学年の結びつきが中心となり、異学年交流の機会が設定しにくくなる場合がある。③同学年でもお互いの顔や名前を知らないことなど、生徒間の人間関係が希薄化する場合がある。④教育集団として生徒一人一人の個性や行動を把握し、きめ細かな指導を行うことが困難であり、問題行動が発生しやすい場合がある。⑤生徒1人当たりの校舎面積、運動場面積等が著しく狭くなった場合、教育活動の展開に支障が生じる場合がある。⑥個別教室や体育館、プール等の利用に当たって、授業の割当てや調整が難しくなる場合がある。⑦学校運営全般にわたり、校長が一体的なマネジメントを行ったり、教職員が十分な共通理解を図ったりする上で支障が生じる場合がある。

また、保護者アンケート調査の結果では、陵西中学校区の保護者の半数は学区の見直しの必要性を感じていますが、陵東中学校と陵南中学校の保護者においては見直しの必要はないと回答6割となっており、現状肯定の意識が高い傾向がうかがえます。

以上のことから、中学校の適正規模、適正配置については、熟慮を経ても一つの結論に集約することができなかつたため、1校案と2校案の両論を併記することとしました、としています。

しかし、教育委員会は、今後のデジタル化やグローバル化により、県内だけではなく国内を意識した切磋琢磨の環境が想定されています。

こうした新しい教育の推進に対応するため、教育資源を一つに集中し、未来の寒河江市を担うさがえっこを育成するための統一的なビジョンを策定し、効率的かつ優良な教育環境を構築していくことが重要であり、令和10年度をめどに新たな敷地を求めて、現在の3校を1校に統合することで整備していきますとして、1校とした理由を5点挙げていますが、果たして大規模校の課題を解決するのでしょうか、見解をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 太田議員御質問の、文部科学省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引では、今議員挙げられましたように、一般に大規模校において生じる可能性のある課題について挙げられております。これらの課題については、我々も十分認識しておりますし、対応していきたいというふうに思っております。

例えば、その一つとして、これまでも説明会においても不安な点として挙げられておりましたけれども、生徒数が多くなって、一人一人にきめ細かな指導が行われにくくなって、問題行動が発生しやすくなるのではないかというふうなことがあります。学校全体としての生徒数が多くても、1学級当たりの生徒数は、大規模校でも中規模校でも変わりありません。また、学校規模が大きい場合には、学年担任団を中心にチームとして生徒指導に当たって、いろんな面から生徒への指導助言ができます。また、必ずしも生徒数が多くなると問題行動の発生率が上がるというふうなものでもありません。生徒指導の中心は授業だというふうに、私若い頃に先輩の先生に教えられました。実際に、私も教員をしてきてそう感じております。生徒の皆さんが生き生きと参加して、学ぶ楽しさを感じられる授業を行うことが、生徒指導の一番大切なことだというふうに思います。

有識者会議での御意見にもありましたけれども、大規模になって各教科の教員が増え、お互いに研修を重ね、よりよい授業を行うことが生徒の成長につながるというふうなことは、確かにそうだというふうに思います。

また、特別教室等の配置云々というふうなこともありましたが、特別教室とか体育館、プールの利用に当たって、授業の割当てとか調整が大変だというふうなことも今挙げられたとおりです。これに関しましては、これはだんだん人口が増えてきて、どんどん生徒数とか学級数が多くなった場合に、すごくそういったことが大変になっていくというふうな現状を指している部分もあると思います。ですから、各教科の授業時数と学級数を勘案し、教室等は必要な数を確保するということが大事だと思います。例えば、音楽の授業であれば、今1年生は週平均すると1.3時間、2・3年生は週1時間ですので、通常学級が30学級と特別支援学級の授業時数を合わせると、音楽は多い週で40数時間というふうになると思います。ですから、週の時間割というのは29時間ですので、音楽室は2教室必要となるというふうなことだと思います。

私は、教員の頃、960人を超える生徒数の学校にも勤務しました。その学校のときには、時間割を組むというふうな仕事もしておりましたけれども、工夫しながら対応しておりました。新しい学校をつくるに当たっては、最初からいろんな想定をして学校をつくってまいりますので、対応については十分可能であると考えます。ただ、いろんな保護者の方、地域の方、不安に思っている点については、具体的な対応策を本当に考えながら、子供たちが、またあしたも学校に行って頑張りたいというふうな、そういったことを感じられるような学校にしていきたいというふうに思っているところでございます。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 先ほど、太田芳彦議員の出生数

について、令和元年、2年、3年、4年でしたか、足してもやっぱり800人を超える人数だったように思います。それを考えると、今から10年後ぐらいに中学生になる子供たちがまだ800人いる、寒河江市ではいるという現状があるようです。

それで、一応デジタル化やグローバル化、資源を集中すればいい教育ができる、それは多分そうだろうと思います。大規模校は私経験ないんですけども、私が経験してきた三、四クラスの学校や、子供たちが経験してきた、PTAとして参加してきた3クラス、4クラスぐらいの学校規模の陵西中学校なんですけれども、親も子供の顔が見えます、子供もPTAとか授業参観に行くと、私の顔を覚えていてくれる子供などもいて、卒業して大分たってから、誰々ちゃんのお母さんなんて声かけられたりする、そういう関係も地域として築けます。先ほど市長がおっしゃったように、社会全体で子供を育てるといふのであれば、やっぱり地域に根差した学校というのは大切なのではないかなと思います。日田の外れから……（笑い声）失礼しました。日田や南部の皿沼地区など、あと平塩とか中郷とか、そういうところから全部集まってくるような状況であれば、どこに建てたとしても地域での顔が見えなくなるのではないかな。

クラスは33人という縛りがあるので、クラスとして一つとして単位として大事にさせていただけると思います。いろいろな教科担任が全ているので、大変手厚い教育をしていただけるとは思いますが、やっぱり切磋琢磨は数の問題ではないと思います。この間も申し上げましたが、小規模校は子供の数が少ないから切磋琢磨や相互啓発がなされないとよく言われるみたいなんですけれども、それは大人が押しつけている競争だ。子供たちは、自然な競争心が年相応に芽生えてくるもので、スポーツもそうだし、勉強もそう、もちろん遊びの中でも競争心というのはつくっ

ていける、芽生えていくというものだそうです。そして、誰それみたい、誰それ君みたいに上手になりたい、誰々ちゃんすごいなあ、僕も頑張ろうなど、そういうところから競争心というのは芽生えてくるとは思います。

つまり、不登校やいじめなど、どこの学校でも起きます、大規模校だから多くなるなどというのは私もないと思います。小規模校だって、今は不登校が増え、学校に来られない子が何名もいるという現状も聞いております。そんな中で、子供を健やかに育てるにはどうしたらいいか、本当にその中学校1校でいいのか、そういうのをきちんと、いろんな角度から検証して決めていくべきではないかと思えます。少し建設を遅らせていただければ、もう少し検討を重ねることが必要ではないかと思えます。

小さな学校、小さなクラスのほうが教育効果が高いというふうなことも言われております。諸外国を見てください。アメリカや欧米の学校規模は本当に小さくて、私も1回しか外国に行ったことがないんですけども、学校を1回だけ見学してきました。本当に小さな学校で、小学校と中学校の間に特別支援学校があるような、何ていうんだろう、そういう小中学校が一緒にあって、一緒に御飯を食堂で食べるみたいな感じの学校でしたが、本当にクラスは小さいものでした。フィンランドですけども、今フィンランドは世界一の学習能力があるというふうに言われていますよね。やっぱり、そういうふうな小さな学校で手厚くやっているというのが、やっぱり教育効果が上がっているからではないかと思えます。そして、生徒会長は1人になります……

○**柏倉信一議長** 太田議員、残り時間10分切っていますから。

○**太田陽子議員** はい。そういうこともあるので、ぜひ考えてください。WHOは、生徒100人を

上回らない学校がいいと勧告しています。そういう点も検討してください。

次の質問に移ります。通告番号4番、健康に長生きするためにであります。

がん検診の充実についてお伺いします。がん検診の状況、どうなっているのかお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 がん検診の目的、御案内のとおり、早期発見、早期治療であります。がん検診は、市町村が実施主体になっているわけでありまして、胃がん検診、子宮頸がん検診、肺がん検診、乳がん検診、大腸がん検診の5つのがん検診について、厚生労働省から指針が示されているところであります。寒河江市におきましては、この指針に基づいて肺がん検診、大腸がん検診を毎年1回、それから胃がん検診、乳がん検診、子宮がん検診を2年に1回、市の助成を受けて受診できるように設定しているところであります。

各がん検診の令和4年度の受診率であります。胃がん検診は16.9%、子宮頸がん検診が37.8%、乳がん検診が43%、肺がん検診が43.4%、大腸がん検診が40.0%と、例年並みの検診率になっております。なお、胃がん検診の受診率については、令和3年度から2年に1回の検診でして、4年度は偶数年齢の方のみを助成の対象といたしましたので、その受診率を報告させていただいているところでございます。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 胃がん検診の状況なんですけれども、高齢者などバリウム検診ができない人が多くなっているようです。くるくる回るとか、バーにしっかりつかまって逆さまになるとか、そういうのがもうできない、もう受けられないという声があります。あと、またアレルギーがあって受けられない。私の周りでも、かなりの人が胃がん検診を受けていない状況が、先ほど

市長から示されたパーセントでも出ているのではないかと思います。ピロリ菌をもう除去したから大丈夫、もうがんにならないから受けないなど、そういうふうを考えている人も多いわけです。胃がん検診に、直接もうバリウムでなく胃カメラ検診の項目を加えることはできないかお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 年齢に関係なくがんにかかる可能性というのは多々あるわけですので、議員御指摘のとおり、何らかの対策を取っていく必要があるというふうに考えております。がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針におきましては、胃がん検診の検査項目は、問診に加えて胃部エックス線検査または胃内視鏡検査のいずれかを選択するものとするということでもあります。そういったことで、エックス線撮影ができない方については胃内視鏡検査を実施することも可能ですので、ニーズを把握しながら、検診実施機関及び寒河江市西村山郡医師会とも実施体制について前向きに検討していきたいというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 県外に住む友人が、胃がんが見つかり全摘したと報告がありました。コロナの中で顔も見に行くこともできず、治ることをこちらから祈るしかない状況でありました。ただ、先ほど市長もおっしゃいましたが、胃カメラのニーズの把握を早急に行って、胃カメラに対しての補助もきちんとしていくことが必要だと思います。

今後、健やかに老いるための取組として、がん検診の充実が必要と思われれますが、そのほかのがん検診についての見解をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 がん検診については、予防医療分類の二次予防と位置づけられているわけであ

ります。40歳代以降の死亡原因の第1位はがんであるわけでありますが、がんはある程度予防が可能な疾患でありますので、暴飲暴食を避け、バランスの取れた食生活を心がけること、それから禁煙、適度な飲酒、それから運動習慣を持つことなど、健康的な生活習慣を送るというのが大変大事だというふうに思います。また、がんに対する正しい知識、それから検診の重要性などの知識を普及啓発していくことも大切でありますので、今後も検診の受診率向上に努めていきますとともに、検診を受けやすい体制づくりを実施して、住み慣れた地域の中で健康で安心して暮らせる環境づくりにさらに取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 項目が増えることは大変なことだと思いますが、でも、やっぱり今、健康寿命で100歳まで元気に生きられる、充実した生活が寒河江市ではできる、そういうことを目指して受診率の向上など図っていくことが重要だと思います。子供から高齢者まで、健やかに元気に楽しく生きられる寒河江市のために、ぜひ重要な施策などを取り組んでいただきたいと思います。

まだまだ語り尽くせないのですが、時間が来ましたので、これで終わりたいと思います。どうもいろいろありがとうございました。

月光裕晶議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号5番について、5番月光裕晶議員。

○月光裕晶議員 月光裕晶です。よろしくお願いたします。

通告番号5、学校や幼児施設に通う子供を持つ保護者の声についてお聞きします。

まず、熱中症対策について。

7月28日、米沢で中学生が部活帰りに死亡してしまうという痛ましいことが起きました。さらには、北海道で小学2年生が体育の授業後に倒れ死亡し、そして先日は、体育祭の練習中に多数の生徒が熱中症になり搬送されるということが起きました。今も連日熱中症のニュースが報道され、そういった事故もある中で、大会や体育祭を見送る選択肢も出てきていて、熱中症に対する意識が変わりつつあるのではないかと感じております。

そこで、本市の子供の熱中症についての現状と対策について、市長と教育長それぞれにお聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 私から、保育施設におきます熱中症の現状、対応についてお答えをしたいと思います。まず現時点におきまして、事故などの報告はいただいております。これを御報告したいと思います。

保育施設におきます熱中症対策については、文部科学省が示しているガイドライン、学校教育活動等における熱中症事故の防止についてというものがあるわけでありますが、それに基づいて対応しているところでございます。具体的には、熱中症を予防するためにエアコンとか扇風機などを適切に活用すると、もちろんでありますけれども、決まった時間に水分を補給するよう声かけを行うなどの基本的な取組を徹底して行っているところであります。

今年は、例年を超える異常な暑さでありましたので、プール活動を除いて屋外での活動を極力避けるようにして、児童の安全な保育に努めていただいているところであります。異常な暑さも少しずつ和らぎつつあるわけでありまして、この熱中症は25度から30度の気温でも発生し得るものというふうに言われておりますので、引き続き児童の安全確保に留意をしながら様々な活動を実施するようお願いしていると

ころでございます。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 小中学校における熱中症の現状と対策について、私のほうからお答えいたします。

今年度、これまで小中学校で熱中症の診断を受けた児童生徒は1人です。部活動中に具合が悪くなって、保護者の方に迎えに来ていただいて病院を受診して診断を受けました。その生徒さんは、翌日から登校できております。

ここ数年、本当に異常な夏の暑さというふうになっております。教育委員会では、令和3年の6月に寒河江市立学校における熱中症対策ガイドラインを策定しました。今年度におきましても、客観的な暑さの指標となる暑さ指数、WBGTを測定しまして、ガイドラインに沿った熱中症対策を学校では実施しているところです。加えて、今年度は中学校の部活動が終わった後の十分な水分補給とクールダウンを促したり、前日に熱中症警戒アラートが発表された場合には、活動内容の変更を検討するなどの対応も行っているところでございます。

近年、本当に夏の異常な暑さが続いていることから、熱中症対策の一つとして、数年前から各学校において、運動会や体育祭の開催時期について検討してきました。その結果、8月から9月上旬の開催を避けまして年間計画が組まれるようになりまして、昨年度からは市内の小中学校、小学校の運動会は全て春に計画されておりますし、中学校の体育祭は春や秋に計画されるようになっております。また、中学校の部活動においても、水分補給や休憩をきちんと取りながら活動を行っているというふうな状況でございます。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** ガイドラインに基づいて、今年に限っては徹底してやってくださっているということで、もちろん私たち保護者も安心はして

いるのですが、今年のような暑さが、また来年も再来年も続かないとは限りませんし、もっとひどくなる可能性もございますので、ぜひそういった場合は、ガイドラインなどの見直しも含めて柔軟に対応していただければと思っております。

それと、寒河江市内ではお一人、熱中症ということで、翌日にはちゃんと復活できたということで、とても安心しておりますので、これからも子供の変化、そういったものもしっかり見て対応していただければと思います。

では、次に飲料や塩分の摂取についてお聞きします。

熱中症に関するニュースを見ていて感じたのですが、今年はやたらと塩分摂取を気をつけなければいけないというような情報が多かったような気がします。水中毒という言葉などもよく聞いたかと思えます。熱中症予防には、水分はもちろん塩分も必要であるの言うまでもありません。私の娘が通う小学校では、歩いて帰る子供たちに対して塩分補給のタブレットを配ってくれたりもしております。この暑い中を帰ってくる子供たちに対しては、とてもありがたいことだと思っております。

水分を取るには水などがいいかと思いますが、同時に塩分も取れるスポーツドリンク、これを学校に持ってきてもいいのか、そういった議論もなされ始めております。本市としては、そういったスポーツドリンク等の飲料や、効率的な塩分摂取についてはどのようにお考えになっているのかお聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** スポーツドリンクについては、スポーツドリンクを学校に持ってきてはいけないというふうにしている学校はございません。ただし、スポーツドリンクには糖分も大分含まれていますので、スポーツドリンクをいっぱい飲み過ぎると糖分を取り過ぎるというふう

なおそれもありますので、年間を通して水筒に入れてくる飲物は、水かお茶を推奨しているというふうな状況でございます。

中学校においては、部活動等もありますので、夏場にはスポーツドリンクが入ったペットボトルを凍らせて持参してもよいというふうなことにしているところもありますし、特に暑い日については、今議員おっしゃいましたように、塩分と水分の吸収の速いスポーツドリンクを用意するなど、状況を見て飲物を準備してくるということも必要だというふうに思います。活動時間の長い中学校には、冷たい水も出る給水器の設置も進めているところでございます。学校でも、水分や塩分の摂取の必要性について子供たちに話をしておりますけれども、一人一人が状況に応じて判断して行動できるように、引き続き指導を行っていきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 そうですね、スポーツドリンクは糖分を取り過ぎるというのは、やはり問題視されているところかと思えます。ただ、スポーツドリンクを糖分を取り過ぎないように何か薄めて飲むというの、あまりよくはないというふうなこともあるようで、そういったことも含めて、適切な摂取法などありましたら周知をしていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、中学校に給水器の設置を進めてくださっているということでしたが、ある保護者の方がおっしゃっていたんですが、うちの娘も言っていたんですけども、水筒に水を持って学校に行くと、全部飲み干してしまうんですよ。今ほとんどの家庭では浄水器をつけているとは思いますが、水筒がなくなったときに、じゃあ学校の水道からお水を飲んで飲んだらいいじゃん、というような話をするんですが、何かちょっとやっばりにおい、臭いといいますか、あ

んまり飲みたがらないんですよ。なので、いろいろあるかと思えますけれども、水道の環境などももうちょっと整えていただきたいというお声もありましたので、どうかその辺もよろしくお願いいたします。

次に、スマホの取扱いについてお聞きします。

先日の米沢の件でも、携帯電話を持っていれば、体に異常を来した時点で家族に連絡が取れて、命が助かったのではないかという見方もあります。だからといって、安易に学校にスマートフォンなどを持ってきてもいい、そのようにするには多くの問題があるかと思えます。スマートフォンの有無によっていじめが出てしまったり、保護者がまだまだスマートフォンを渡すには早いと考えていたり、しかし我が子の体調管理のためには必要だと思っている方がいたり、防犯のためにも持たせたいと、様々なお考えがあるかと思えます。ただ、こういった死亡した事案などがあつたりしますと、再考せずにはいられないのではないかと私は考えます。

そこで、スマートフォンの取扱いについてお聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 スマートフォンの所持については、毎年調査を行っておりまして、昨年度11月の調査結果では、市内の小中学校で、自分のスマートフォンを持っている子供さんは、小学5年と6年で約5割、中学1年で約6割、中学2年で7割、中学3年で8割というふうになっておりました。現在、小中学校では、原則スマートフォン等の持込みは禁止しています。しかし、登下校時の安全確保や遠距離通学等のために、スマートフォンを緊急連絡手段とせざるを得ないというような場合については、これまでも保護者と相談の上、持込みを認めてまいりました。今回の事案を受けまして、再度、個別の状況によっては保護者と相談の上認めるよう学校にも通知したところでございます。

スマートフォン等は、学校における教育活動に直接必要なものではないというふうなことから、学校への持込みについては全国的に原則禁止というふうにしております。今後、学校としてスマートフォン等を持ち込むことを検討する場合には、生徒自らが律することができるようなルールを、生徒や保護者が主体的に考えて、協力してつくっていく必要があるというふうに思います。また、紛失等のトラブルが発生した場合の責任の所在を明確にしておくとか、フィルタリングが保護者の責任の下で適切に設定されていることや、スマホの危険性や正しい使い方に関する指導が学校と家庭で適切に行われるというふうなことも必要であるというふうに考えます。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 そうですね、このスマホの取扱いについては、やはり本当にどっちがいいとはなかなか言えないことだと思います。やはり、メリットもあればデメリットもありますし、責任問題などにも発展はしてくるかと思っておりますので、状況を見ていただいて柔軟に対応いただければと思います。

では、次にコロナで変わった生活についてお聞きします。

先ほど、熱中症のニュースが流れていると言いましたが、新聞などにはしっかりと新型コロナウイルスのニュースも載っております。ただ、扱いが前よりは小さくなってきている、そういったことで読者の興味や警戒心が、少し昔よりは薄くなってきたのかなという考え方もできるかと思っております。実際、今コロナの感染症の患者さんは増えていっておりますが、特に世の中の動きは、学級閉鎖とかになっているところも多いかとは思いますが、特に動きは変わっていないように感じられます。今年のお盆などは、とても多くの方が里帰りをしていたようにも感じられました。そういった昨今の状況の中で、

ついこの前まで徹底してやっていた給食の黙食やマスクの着用、運動会などのイベントに出席する保護者の人数制限など、そろそろ見直してもいいのかなと感じている保護者も多いようです。

それと、これまでは子供の体温をコドモンやさくら連絡網といった通信手段で報告をしなければいけませんでした。同じぐらいの年齢の子供を持つ保護者と話しておりましたら、いつまであの報告はやらなければいけないんだろうねという声が、ほぼ全員から上がりました。そのことについて学校のほうにお聞きしましたところ、聞いた時点で、まさに今やめるか検討していたということで、その次の日から体調報告の必要がなくなりました。先生がおっしゃるには、プールの授業があったから継続していたということでした。そのことを別の学校に通う子供がいる保護者に報告しましたら、同じタイミングで連絡はしなくてよくなったとのことでした。学校や施設によって対応は違っているように感じました。

そこで、今こういった黙食やマスク、イベントの見学、そして体調報告など、実施状況としてはどのようになっているのか、市長と教育長それぞれにお聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内のとおり、今年の5月から新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが5類感染症に見直されているわけでありまして、保育施設の活動も、以前の内容に大分戻ってきている状況にあります。給食の黙食の取組については、児童が向かい合い楽しく会話しながら食べるという以前の方法に、やり方に戻ってきているところでありまして、またマスクの着用については、5類感染症に見直される以前から、児童その他保護者の自主性に委ねている状況にありました。ほとんどの児童がマスクをつけずに活動している、実態としてはなかなか

かつけづらい、子供たちがつけて遊ぶということはなかなかできないような状況でありますので、児童の表情を見ながら適切な保育に心がけてきているところでもあります。

コロナの感染流行時のイベントの見学についても、保護者1名に限って許可するなど人数制限を行っていたわけでありましてけれども、現在は家族であれば制限なしで見学することができるよう緩和されているところでもあります。また、毎日の検温を含めた体調報告などについては、プール実施期間のみ行っていたところでありましてけれども、それ以外の期間においては報告を求めないということではしているところでもあります。そういった意味で、大分以前の状況に戻ってきているということでもあります。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 最初に、給食時の対応についてですけれども、現在黙食しなさいというふうに指導している学校はありません。ただ、食事中にあまり飛沫が飛ばないようにというふうに、気をつけましょうというふうに指導しているところはございます。

次に、マスクの着用については個人の判断となっていますので、着用を義務づけるということではございません。むしろ、熱中症の予防のために、運動のときはマスクを取りましょうというふうに指導することはあるというふうなことでございます。

さくら連絡網で毎朝の体温や体調を全員から送信していただいていたのは、今もありましたけれども、水泳の授業があるときまででした。ですから、現在は水泳の授業は小学校のほうは終了しておりますので、体温や体調を送信するというようなことをお願いしている学校はないということではございます。

運動会等のいわゆるイベント等、学校行事等に出席する保護者の人数制限についても、現在行っておりません。授業参観でも、教室の中に

入って授業を見てもらっているというふうな状況でございます。

部活動関係でも、6月に行われました西村山中学校総体では、会場への入場制限や応援での声出しの禁止といったようなことは行われずに、4年ぶりに大きな声援を受けながら、子供たちが生き生きと活動する姿が見られたというふうな状況でございます。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時58分

再 開 午後 1時00分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

月光議員。

○月光裕晶議員 コロナで変わった生活についてですけれども、もうほぼコロナ前の状況に戻りつつあるということで認識いたしました。先ほど教育長おっしゃいました、子供が生き生きと過ごせると、保護者としてはやはり自分の子供にはそのように過ごしてもらいたいという気持ちは必ずあると思いますので、ぜひこれからも子供が生き生きと行動できるような現場をつくらせていただければと思います。

では、今後の対応についてお聞きします。

今、保護者の間では、もちろん私がお話を伺った方たちとその知り合いの方々では、そこまでコロナの感染を恐れているわけではないようです。小さい子供がいる家庭ではもう、一度です、ほとんど感染を経験していることが多く、思ったよりも症状は重くなかったというのが要因かなと感じております。確実に、以前とは保護者のコロナへの見方が変わってきております。

そんな中、先ほどお聞きした項目について、これからも学校や施設に対応を任せていくのか、それとも何か指針のようなものを示していくのか、今後どのように進めていくのか、こちらも市長と教育長それぞれにお答えいただきたいと

思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 新型コロナウイルス感染者は増えてきている状況であります。今後とも国が示しております保育所における感染症対策ガイドラインに基づいて対応していくという考えであります。それぞれの施設においては、これまで4年間の経験値というものを持っているわけでありますので、現時点で市独自の対応方針というものを新たに示すことは考えておりませんが、仮に保育施設において感染者が急増した場合には、施設に対応を任せきりにすることなく、緊密に連携して児童や保護者への注意喚起を行うとともに、感染症予防と児童の安全に配慮し、例えば対面での給食を一旦見直すなど、臨機応変な対応をしてみたいというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日付で法律上の5類感染症に移行され、3年余りに及んだ様々な制約に一つの節目を迎えたわけです。この間、各学校では、感染拡大の防止と学校教育活動の継続と、その両立にいろいろな工夫を凝らしながら取り組んでまいったわけでございます。今後は、従来の感染症対策を一律に講じるのではなくて、換気とか手洗いといった日常的な対応を継続することが基本となります。

学校におきましては、令和5年5月8日に文部科学省から出された学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、これを行動指針としております。本市においても、これに基づいて対応を行っていくというふうに思っております。感染状況が落ち着いている平時におきましては、家庭との連携による子供たちの健康状態の把握、適切な換気の確保、手洗い等の手指衛生やせきエチケットの指導を引き続き行い、これ以外には特に感染症対策を

講じる必要はないというふうにされております。また、先ほども申し上げましたけれども、学校ではマスクの着用を求めないということを基本として、給食でも黙食を必要としてはおりません。

ただし、今ありましたように、感染者がだんだん増えている状況もあるわけで、今後地域や学校において感染が拡大しているというふうな場合になったときには、活動場面に応じて、近距離であったり対面であったり、また大声での発声や会話を控えること、それから人同士が触れ合わない程度の身体的距離を確保すること等の措置を一時的に講じるというふうなことはあると思いますけれども、通常時におきましては特に制限を設けるというようなことはないと思います。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 施設によって、その施設の作りですとか、あとはその中にいる人数ですとか、そういったこともあるので一概には言えない状況かと思いますが、やはりこれからも、その相手が病気といいますか、そういった数が増えたり減ったりとかすることも多々あるでしょうから、そのあたりは流れというものをぜひ注視していつてもらえればなと思います。

では、次に保護者や子供との認識の違いについてお聞きします。

今回、この一般質問させていただくに当たり、多くの方とお話をさせていただきました。そして、学校教育課の職員の方、娘が通う学校の校長先生や教頭先生、多くの方にお話をお聞きして、物すごく感じたことがありました。先ほど質問させていただいた熱中症の件でもそうなんです。スポーツドリンクなどは持っていつてはいけないものだ、登校時に何か冷たいひんやりするグッズなどはつけてはいけない、コロナの対策にしても、いまだに話さず黙って給食を食べなければいけない、マスクはなるべくつけ

ていかなければいけない、そう思っている保護者や子供が多数でした。実際子供に聞くと、「給食のときはしゃべっちゃいけないんだよ」、まだマスクしているのと聞いたら、「マスクしなきゃいけないんだよ」と言っている子もいました。しかし、学校教育課や先生方は全くそのようなことは行っていないということでした。そういった制限がされていないというのは、今御答弁くださったように、子供のことを考えてくださっている証拠なんだと、とてもうれしく思うと同時に、それは子供や保護者に伝わってなければ何の意味もなさないのではないかと思いました。

今回は熱中症やコロナ対策についてお聞きしておりますが、ほかのことでも多くこういったことはあるのではないのでしょうか。そこで、保護者や子供との認識の違いやずれ、こういったものを解消する必要があるのではないかと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 認識の違いやずれが生じる要因の一つとして、学校で教職員が子供たちに話をしたことやお知らせしたことが、子供たち自身や保護者の方へも正確に伝わっていないというふうな場合とか、または、特にコロナ対応なんかはだんだん変わっていったわけですがけれども、その変更になったことが伝わっていないというふうなこともあるのではないかなというふうに思います。

学校においては、小学校1年生と6年生では、当然話し方や伝え方を変えてはいますけれども、子供たちや保護者の方が判断に迷ったり勘違いされたりしないように、子供たちの発達段階に応じた話し方や連絡方法を取って、学校と保護者間の情報伝達や意思疎通が日頃からスムーズにいくように、その辺十分注意するように学校のほうにも指導していきたいというふうに思っております。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 まさに、今教育長おっしゃったとおりだと私も思います。このことに関して、この後の質問に関わりますので、ここで一旦終わらせていただきます。

次に、水泳の授業についてお聞きします。

まず、授業全般についてですが、今年も水の事故が多く起きました。ほとんどが子供が溺れた事故、もしくは溺れた子供を助けに行つての事故かと思えます。本能的溺水反応という言葉をお聞きの方にもいるかと思えますが、子供は静かに溺れるということでもあります。たった2.5センチの水深で溺れることもあるそうです。

本市でも、多くの学校で水泳の授業をやっているかと思えますが、技術的な指導だけではなく、今となつては水の危険性などをしっかりと教えていかなければいけないのではないかと考えます。そして、今本市では、中学校の統合について多くの考えが出ております。1校にするか、2校にするか、今まさに多くの意見を取り入れ、検討中かと思えます。今現在、水泳の授業を行っているのは陵西中学校だけになっておりとお伺いしました。全国的には、プール自体が存在しない学校や、水泳の授業をしないという学校も出てきております。

そこで、統合後の中学校では、水泳の授業を実施するのか、そしてどのような形の授業が適切であるのか、お考えをお聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 現在、小学校での水泳の授業は行っておりますが、中学校における水泳の授業については、プール施設全体の老朽化のためにできていないところもあるというふうな状況でございます。学習指導要領では、水泳の実技を基本的には行うことというふうになっておりますが、適切な水泳場の確保が困難な場合には、これを扱わないことができるというふう

されています。ただし、水泳の事故防止に関する心得については必ず取り上げることというふうにされておりまして、今議員から御指摘ありましたように、水の危険性についてはきちんと指導していく必要があるというふうに考えております。

中学校統合後の水泳の授業についてですが、これは基本的に実施するものというふうに考えております。その場合においては、やっぱりいざというときには自分の命にも関わるようなことでありますので、専門性の高い方から指導していただくなんていうこともあるのかなというふうにも思います。学校にプールを設置するのか、学校外のプールや施設を利用するのかといったことも含めまして、どういった方法で行うのが適切かを検討していきたいというふうに思っております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 私も、妻と子供の習い事について話しているときに、水泳は自分の命を守ることもつながるという話を何度もしておりますので、ぜひ教育長、今の御答弁のまま、中学校、今後もぜひ実施していただいて、それと、小さい小学生ですとかは、どうしてもこの水の怖さを授業で習ってはいても甘く見る、これは仕方ないことかもしれませんが、少し甘く見ているところもあるかもしれませんので、それと保護者もやはり意識を変えていかなければいけないと思います。お風呂で遊ばせておいて、声が聞こえている分には大丈夫なんでしょうけれども、お風呂と、例えばキッチンで何かをしていたときに、大丈夫だろうと思って遊ばせているような状況はあるみたいで、「溺れる」のイメージって、水をたたいたりばしゃばしゃやるイメージなんですけど、本当に何もなくて沈んでいくという事故がかなりあるようなので、そういったこともぜひ保護者のほうに少しでも周知していただけたらと思いますので、よろしくお願

いいたします。

では、次にジェンダーレス水着についてお聞きします。

水泳の授業に必ずといっていいほど必要なのが水着であります。早い子では小学生から、もちろん中学生は何かと多感な時期かと思えます。そこで、これから必要になってくるであろうジェンダーレス水着についてお考えをお聞きします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** ジェンダーレス水着は、体のラインが見えないように、ジャージのように割とちょっとゆったりしたつくりというふうになっています。以前、制服のことで話題となったときと同じように、ジェンダーレス水着のほうがいいというふうに思うお子さんや、ジェンダーレス水着を必要とするというふうなお子さんがある場合に、特にこれを制限するというふうなことは考えておりません。現在も、紫外線対策としてラッシュガード水着とあって、少しゆったりした感じではありますけれども、長袖であったり、そうした水着を着用しているというふうな子供たちもおりますし、今後ジェンダーレス水着を着たいというふうな子供さんがいるときにも、偏見とか差別とかが起こらないよう、ふだんの生活の中から一人一人の違いといいますか、お互いのことを認め合うというふうな関係性をつくる指導を継続していきたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** まさに、保護者はその偏見ですとかいじめとか、そちらのほうにつながるのではないかと、もちろん子供にはジェンダーレス水着を着てもらいたいという、やはり女の子を持つ親は結構思う傾向にありまして、ただ、そのことによって子供がいじめの対象とかにならないかというのがやはり心配な点だと思っておりますので、その辺のケアもぜひ、先ほど答弁あったと

おりよろしくどうかお願いいたします。

先日、保護者の方とお話ししているときに、こんな話がありました。プールの授業の後に、髪の毛がもちろんぬれるじゃないですか。それで、次の授業のときに服を着て授業を受けるんですけども、その髪の毛の水滴で服がぬれてしまうと。ぬれないように肩にタオルをかけていたかたんですが、それは駄目だと言われて、かといって毎回びちゃびちゃにぬれているのもどうかと思うので、髪の毛を短く切ったという女の子がいたらしいです。こちらに関しても確認したところ、特にタオルを使ってはいけないというわけではないとのことでした。これも先ほど申し上げた認識のずれなのかなと、よく伝わっていなかったというのがあったと思います。髪の毛を切ってしまった女の子がちょっとかわいそうだなと思いました。こういったことも、ぜひ解消していただけたらと思います。

次に、連絡網の使用法についてお聞きします。

先ほどから言っていますとおり、息子が通っている保育園ではコドモン、娘が通っている小学校ではさくら連絡網と、情報伝達の方法がデジタル化しているのにはかなり助かっております。やはり、保護者の利便性もそうなのですが、教員や職員さんの負担を軽くすることにおいても大きく貢献しているのではないのでしょうか。何か確認したいことがあっても、もう一度スマホでその連絡を確認すればいいだけの話なので、もし忘れてしまったとしても、場所を選ばずすぐに確認でき、今ではなくてはならないものではないかと考えます。

しかし、一方で、朝子供を送り出した後に、今日はペットボトルを持っていかなければいけなかったですとか、今日は紙コップを持っていかなければいけなかったと、忘れ物が発覚することが多々あるそうです。そのたびに、保護者同士で、そういった持ち物なども連絡網を使ってもらえればいいのにねなどという話をしてい

るそうです。先生にお聞きしたところ、連絡を全て親に事前にしてしまうと、子供のメモを取る習慣だったり、持っていかなければいけないものをしっかりと理解し、親に伝えるといったことを阻害してしまう、そういったお考えもあるようですが、しかし連絡だけはしっかり親にしておいて、そこから家庭に、親は把握しているが子供が言ってきたら用意してあげる、ぎりぎりになって忘れそうだったら、「これ持っていかなければいけなかったんじゃないの」などと言って、そういったそこから家庭に任せるという形でもいいのではないかと思います。そして、そういったマニュアルは存在しないのかお聞きしたところ、そういったものはないとお答えいただきました。

連絡網の使い方は、かなり学校や先生、個人に任されているような印象があります。しかし、やはり保護者間の情報交換で、うちの学校はそうじゃない、うちの学校はそうじゃない、何でうちはやってもらえないんだ、そういった話も出ますので、ある程度の統一性は必要かと思いますが、お考えをお聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 現在、市内の小中学校ではさくら連絡網を使っております。さくら連絡網では、添付ファイルも送信できますので、全員にお知らせしたいことがあるときとか、遠足等の行事とかで多くの準備するものがあるなんていうときには、こうした機能を使ってお知らせしております。保護者の方にとっても、紙での通知と違っていつでもどこでも閲覧できるということで、大変便利だというふうに評価をいただいているツールというふうになっております。

一方、子供たちについては、これまで手書きのノートとか連絡帳、それからスケジュール帳とかも使ってきました。保護者向けにさくら連絡網でいろんな提出物であったり、持ち物であったりを連絡できるというふうにしても、やは

りこれからも、自分で子供たちが記入して確認してという意味で、この連絡帳は学校の中では使っていくというふうに思います。今、1人1台のタブレットもありますので、そうしたものを活用するなんていうことも、紙だけではなくあるのかなというふうに思います。そうした自分で連絡帳とかタブレットに必要なものとか準備しなければならないものを記入して、そして確認をしたり、あと、これさんなねとか時間を管理したりするというふうな力を身につけていくということも、とても子供のうちに大事な、一つの訓練というところであれですけども、大事なことかなというふうに思います。

学校から子供たちへの連絡、また御家庭への連絡とか通知というのは、本当に様々なものがあります。お便り等の添付ファイルの活用も含めて、さくら連絡網の利用については、やっぱりそれぞれの学年の発達段階や学級や学年の状況、または連絡とか通知等の内容も踏まえながら対応していくことが必要であるというふうに思います。一律に、これは連絡する、これは連絡しないとすると、すごく膨大なものになってしまうのかなというふうに思います。この子供たちの自立や自主性の育成も大切にしつつ、保護者の方々の利便性も踏まえながら活用していくようにしたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 今、教育長御答弁くださいました。学年の発達段階でということ、やはり小学校にしても6年生に、例えば何々持ってこいというのと、小学校1年生に何々持ってきてねというのでは、本当に1年生は、何でこう持ってこなければいけないのかということからしてまず分からないので、それをまた言わなければいけない、親に伝えなければいけないというその習慣も、ほとんどまだついていない状況だったりもしますので、かなり忘れ物が多くなって

きているような状況にあるんですよ。ですので、確かに個別に事細かに統一する必要はないとは思いますが、教育長おっしゃったように、その学年の発達段階だけでも大まかに、少し1年生には細かめに連絡するようとか、そういった指針だけでも、そういったお話だけでも学校のほうにさせていただけると、保護者は助かるのかなと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

保護者は、例えばその忘れ物にしても、やっぱりうちの子だけ持ってこなくて、うちの子だけそれできなかったという、やっぱり本当に子供のことを考えた発言ばかり、当然かもしれませんが、そういった発言になってきますので、本当に僕今回お話をお聞きして、子供のことを皆さんしっかり考えてくださっているんだな、子供がよりよい環境で教育を受けられるように、保育ですとかそういった状況も全てひっくるめて、やはり自分の子供のことを考えているなということがすごく分かりましたので、ぜひ市長にも教育長にも、これからもこの寒河江市の子供のために、子供がとても暮らしやすいような寒河江市をぜひ、これからも継続してつくっていただければと思います。

これで、私の一般質問は以上でございます。

佐藤政人議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号6番、7番について、2番佐藤政人議員。

○佐藤政人議員 壮風会の佐藤政人です。

私は、去る4月23日に実施されました寒河江市議会議員選挙におきまして、市民の皆様のご温かい御支援を賜り当選させていただき、寒河江市議会議員に就任いたしました。1票を投じていただいた市民の皆様へ深く感謝すると同時に、皆様のご思いを重く受け止め、市勢の発展に尽力してまいりたいと思います。

初めての一般質問となりますので、少し緊張感ではございますが、無事に最後まで質問をしたいと思っております。

通告番号6番、これからの寒河江市の観光について御質問したいと思います。

令和5年第1回定例会でも柏倉議員のほうから御質問があったことと重複する部分ではございますが、違った切り口から質問したいと思います。

コロナ禍明けの観光施策は、全国の自治体がかぞって進めている状況だと思います。当然ながら、本市でも策定を進めている寒河江市観光振興計画の中でも、十分検討されていることとは思っております。

本市は、古くは旧石器の昔より生活を営んできた自慢できるふるさとであります。歴史、文化、食、自然と様々な観光資源が数多く存在しております。そのような中、本年度「寒河江市史を読む50の切り口」が刊行されました。これは、膨大な寒河江の歴史を50の切り口で簡潔にまとめられて、大変分かりやすく、あっという間に読みふけてしまうくらい面白く拝読させていただきました。刊行に当たり御尽力いただいた皆様には、大変感謝したいと思います。

さて、現在の本市の観光は、一般的な通過型観光ではないのかと考えております。京都文教大学の橋本和也名誉教授の論文によりますと、通過型観光とは、ほんの少しの一時的な楽しみとして消費することが特徴とされており、要約すると20分から30分くらいの出し物、1時間か2時間の散策、スポーツなど、どれもほんの少しの楽しみとして供されている、「ほんの少しの」や「寄せ集め」によって成立する大衆観光の特徴であると記載されております。要するに、よく知られていることをかいま見るとということが特徴だそうです。一般的な通過型観光が悪いわけではありませんが、本当に寒河江が目指す観光なのかと感じております。

さきにも述べましたように、本市においては多くの観光資源があると思っております。それらの資源を有効に活用するためには、ストーリー、物語が必要なのではないかと思います。例えば、昨年大河ドラマで話題となった「鎌倉殿の13人」関連で注目された大江家の絵本「大江公物語」とか、寒河江のさくらんぼの歴史とか、既に存在しているものもありますが、寒河江や周辺地域を網羅した、子供から大人まで分かりやすい寒河江が主役の物語が必要なのではないかと思います。また、映画やテレビ、アニメなどでモデルになった場所や建物などを巡る観光、いわゆる聖地巡礼というそうですが、よくニュースになります。残念ながら、本市には当てはまらないかもしれませんが、明確なストーリーがあることで、観光客はもとより市民の目にも留まりやすくなるのではないかと思います。最初は通過型観光で寒河江に来てもらい、リピーターとなってもらって足を運んでもらい、そしてもっともっと深い寒河江を知ってもらう。地域文化観光、いわゆる着地型観光を目指していただき、既存するツールや観光資源をつなぎ合わせ、各種組織のより緊密な連携等を実施することで、寒河江を最終目的地にさせていただけるのではないかと考えております。

そこで、市長にお伺いいたします。本市が目指す観光振興とは、どのようにお考えなのでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 佐藤政人議員から、寒河江市の観光についてということで御質問をいただきましたが、寒河江市は太古の昔から寒河江荘として、先ほどありましたけれども、多くの文化、歴史的な遺産、さらには大自然などもあって、我々としては誇れるものが多々ある、そういう地域だというふうに思っているところであります。

観光というのは、そもそもはやっぱり行って、

見て、サイトシーイングですから、行って見るというのが基本なんですかね、そもそもの始まりはそういうふう、だというふうに思います。どちらかという、通過型の観光がそもそもの始まりなのかなというふうに思います。

寒河江市が観光についてこれまでどういう取組をしてきたかということについては、改めて申し上げるまでもないわけでありすけれども、多くの寒河江市以外の皆さんが寒河江市に何を求めているかということの中で、どういうことを我々が観光資源として訴えていくかということと取り組んできたわけでありすけれども、御案内のとおり、やっぱり寒河江は何ととってもさくらんぼが特産品でありますから、さくらんぼを目玉にして、さくらんぼ狩りに多くの皆さんに来ていただいて、そしてその関連したイベントなどをして、そして慈恩寺などを見ていただくという、そういう観光誘客を中心にしてこれまで取り組んできたのは、大変事実だというふうに思います。

ただ、しかしながら、さくらんぼの時期というのは1か月ちょっとですかね、大変期間が短くて、年間を通して誘客ということになると、さくらんぼだけというわけにはもちろんいきません。また、そのイベント頼みということでは、一時的な誘客にしかならないということとありますので、我々としては年間を通した誘客、滞在時間の確保というのが大きな課題であります。そのための取組なども、これまでも周年観光ということをやりたいながら取り組んできたわけでありす。

観光客の皆さんに対してアンケートやインターネットなどで調査をしますと、市内の観光施設の中で、認知度がやはり一番高いのはチェリーランドというふうになっているところでありす。チェリーランドが一番人気が高いということは、目玉のメジャーの観光施設が道の駅だということになるわけでありすので、文字ど

おりそこは寒河江の観光が、御指摘のとおり通過型観光になっているというふうに認識をせざるを得ないというふうに思います。

こうした通過型観光からの脱却というものの目的の一つとして、現在御指摘のとおり、寒河江市観光振興計画の策定を目指しているところであります。この振興計画の中では、観光客の滞在時間の延長、先ほど30分とか1時間とか2時間とかいうお話がありましたが、滞在時間の延長を促していく。そのために、体験、それからテーマ型観光による観光誘客というものを促進して、将来的には体験型観光の先進地を目指していこうという観光ビジョンを位置づけているところでございす。

具体的に申し上げますと、御案内のとおり、今団体旅行から個人旅行へと観光の形態がシフトしているわけでありすので、こうしたことを踏まえながら、これまで寒河江のメリットでありますさくらんぼ狩りの観光に加えて、先ほど御指摘ありましたが、寒河江のすばらしい歴史、文化、そしてスポーツアクティビティー、そして温泉など、この寒河江が有しております様々な観光コンテンツを組み合わせる新たな観光メニューを開発して、それも各世代が年間を通して楽しめるような体験、テーマ型観光による誘客というものを進めていきたいというふうに考えているところであります。

歴史文化に関する部分については、先ほどありましたが、慈恩寺でありますとか大江公など、学びをテーマにした観光を進めていきたいというふうに思っておりますし、またスポーツアクティビティーの分野におきましては、ツール・ドでありますとか、マラソンでありますとか、ウォークでありますとか、トライアスロンでありますとか、様々なスポーツイベントを実際今やっているわけでありすから、そういったことをスポーツイベントと連携した、それを新たな観光誘客につなげていくということも必要な

のかなというふうに思いますし、また佐藤議員の第二のふるさとというか、グリバーなどでのジェットスキーですね、そういうこととか、冬のTASSHOでのスノーモービルなども、アクティビティーによる観光なども、これからやっぱり若い人に向けての取組として進めていきたいというふうに思います。そういう意味では、寒河江市の魅力ある観光資源というものをこれから最大限に生かしながら、既存のメニューに加えて観光客の新たなメニュー、観光メニューをつくって行って、特にさっきも申し上げましたけれども、若い皆さんの誘客を図っていくように、創出に取り組んでいきたいというふうに思います。

それから、滞在型の観光を目指していくという意味では、やはり夜の観光というんですか、これは民間事業者の方々とも十分連携していかなければなりません、例えば寒河江やきとりなどの食を生かした夜の観光メニューと宿泊を組み合わせた市内周遊施策というものを充実させて、滞在時間を延長するというか、泊まっていたくということを目的にして、滞在型観光の推進を図っていければというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 今、市長のほうから御答弁いただきましたように、この通過型観光を着地型観光に転換することはなかなか難しいのかなとは思っておりますが、やはりこの寒河江の魅力をもっともっと発信することによって、着地型観光につながっていくのかなと思っておりますので、ぜひ寒河江ファンを増やすためにも実現していただきたいと思っております。

さて、着地型観光を目指す上で何が課題になっているのか。私が思うに、多くの素材があるのに生かし切れていないように思います。寒河江の豊富な観光資源を生かすためには、地域資源を理解したプロのガイドが必要なのではない

かと考えます。ボランティアガイドが駄目というわけではないんですが、やはり生活をかけて職業として活動してもらえようなガイドがいれば、寒河江ファン獲得につながるのではないかと考えております。これは、かなりハードルは高いと思いますが、もし実現すれば、寒河江市の観光を飛躍的に伸ばす可能性を持っていると思っております。

そこで、今後の観光人材の育成、確保について、市長のほうからお考えをお聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 釈迦に説法かもしれませんが、寒河江市における観光ガイドの取組というのは、これまでチェリーランドのほうに総合案内所を開設して、市内観光施設の紹介とか観光情報の発信などを行っているところであります。また、さくらんぼの里・観光ボランティアガイドの会というのが、慈恩寺などでガイドを務めていただいております。これは、無料の観光ガイドを主に行っているわけでありまして。この慈恩寺でのボランティアガイドについては、大変詳しくて分かりやすいガイドだということ、本山慈恩寺の売りにもなっているわけでありましてけれども、観光客の皆さんにも大変喜ばれているわけでありまして、ガイドをする方が大分高齢化しているということもあって、やはり御指摘のとおり人材の確保、育成というのが課題になっているところもあります。こうした点などについて、今策定を進めております観光振興計画では、サステナブルな観光の仕組みづくりということで、この観光ガイドの育成というものを施策の一つとしているところであります。

本市が観光地としてさらに発展をしていくためには、御指摘のとおり将来的に職業として観光ガイドが成り立つということが大変望ましいわけでありましてけれども、まずは観光物産協会

にガイド専門の職員を配置すること、さらには観光関連の団体事業者などが、本市の観光情報を観光客に伝えることができるように、受入れ体制づくりを進めていかなければならないというふうに思っているところであります。そのため、観光関連団体、それから事業者に向けた研修プログラムを実施したり、現場のスキルアップと知識向上の支援、それから高校生ボランティアサークルチェリーズというのがあるわけにありますけれども、こうした地元の学生や若者などに対して観光地での実践的な経験を積む機会を提供するなどして、若い人たちにも地元の観光資源の魅力を知ってもらったりして、これからの将来の観光人材の育成を図っていければなというふうに思っているところであります。

いずれにいたしましても、これは観光事業でありますから、民間事業者の方とも十分連携を図りながら、こうした新たな取組を継続的に進めていくことによって、本市の観光人材の育成、確保につなげていければというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 今、観光物産協会のほうにガイド専門の担当を置いていただくというようなお話がありましたけれども、やはりガイド、専門知識がたくさんあっても、ガイドとして何というんですかね、一つのことにとけているガイドさんも必要かと思えますし、やはり多くの知識を広く使えるガイドさん、例えば町なかを案内できるガイドさんとか、あと高瀬山周辺をガイドできるガイドさんとか、やっぱりそういうふうなニッチな、要は本当に細かい、細かいと言ったらおかしいんですけども、身近なところのガイドをできるような人がたくさんいると、寒河江はもっともっとよくなるのではないかなと思っております。

続きまして、通告番号7、これからの寒河江市のスポーツの振興について質問したいと思

います。

現在、本市においても、様々なスポーツの受皿として、施設整備や大会の誘致を行ってまいりました。特に、グリバーさがえを主会場とするトライアスロン競技では、平成29年よりパラトライアスロンナショナルチームの公認合宿地として活用されており、東京パラリンピックでは、何度も合宿に来ていただいている宇田選手が銀メダルを取るなど活躍いたしました。昨年は、残念ながら2度目の水害被害に遭ってしまい、予定されていた日本トライアスロンスプリント選手権が実施できませんでしたが、本年度は、これまで東京のお台場で開催されていた日本デュアスロン選手権の開催地と選定され、11月4日土曜日に開催の準備を行っているところです。競技団体であるJTU日本トライアスロン連合からも、先日市長のほうにも表敬訪問させていただきましたが、開催地としても期待も大変大きく、今年こそは無事に開催できることを祈っているところであります。

今後は、より上位の国際大会などを誘致し、寒河江に国内外からの選手関係者が多く滞在してもらい、寒河江の魅力を存分に味わっていただきたいと、多くの方が思っていることと思います。それには、現在事業を継続している寒河江地区かわまちづくり事業で、グリバーさがえエリアとチェリークアパークエリアをつなぐ河川管理用道路が必要不可欠となり、一日も早い完成を期待しているところであります。このかわまちづくり事業が完工されれば、これまで以上の活用方法が考えられ、魅力のあるスポーツエリアに変貌し、トライアスロン競技に限らずマラソンや自転車競技などが個別に開催可能になってくることと思います。また、河川管理用道路がグリバーさがえエリアから最上川ふるさと公園を経由して、平塩橋付近のチェリークアパークエリアまで公道を通らずに利用できること自体、運営側としても費用負担軽減にもつな

がることと思います。また、グリバーさがえの多目的水面広場では、新たにオープンウォータースイミングなどの競技が誘致できるのではないかと考えております。ぜひ、関係団体の皆様と調整していただきながら、実現に向けて話し合いをしていただきたいと思います。

今お話ししたとおり、寒河江市には、山形県内の他の自治体では絶対にまねすることができないスポーツイベントを誘致できる可能性があると思います。ぜひ実現していただきたいと、関係者共々思っているところです。

また、東京オリンピック以降、競技人口も増えてきたスケートボード関連として、東北最大規模の寒河江スケートパークでは、5月17日、さがえスケートボードフェスティバル2023が開催されたり、旧幸生小体育館を会場として定期的に開催されている寒河江スケートボードビギナーズスクールも盛況と伺っております。また、グリバーさがえにはパンプトラックも設置され、スケートボード愛好者の受皿としても期待したいところです。

本市では、既存事業と併せて数多くのスポーツイベントが開催されております。新第6次振興計画では、コロナ禍による生活様式の変化、スポーツニーズの多様化、取り巻く情勢の変化に合わせて、スポーツに親しむ、関わる等のきっかけづくりや施設整備や情報発信を充実させなければならないとあります。

そこでお伺いします。スポーツに親しむ環境づくりについて、今後どのように環境づくりを進めていくのか、将来どのような大会を誘致していくのか、お考えをお聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** スポーツに親しむ環境づくりについてですけれども、現在、市民一人一人が自身のライフスタイルに応じて気軽にスポーツを楽しめるように、スポーツ協会、スポーツ推進委員及び各種スポーツ団体と連携し、ア－

バンスポーツやニュースポーツを中心に体験教室等を行っております。例えば、若い世代に人気のスケートボードやボルダリングの親子教室、また年齢に関係なく楽しめるモルック、これは私も体験しましたがけれども、初めてでしたけれども大変楽しく行うことができました。こうした幅広くスポーツを楽しむ機会を提供しておりまして、今後もそういったことを継続していきたいというふうに考えております。

中でも、東京オリンピック以降注目されているスケートボードについては、今議員からありましたように、旧幸生小学校体育館を実験的にスケートボード等の練習施設として使用しておりますが、1年を通して天候に左右されずに利用できるという一定の評価を得ております。あわせて、スケートボードスクールは、今年度からファミリー、ビギナー及び大人の3つのコースに分けて、多くの方から参加いただいているところです。

また、かわまち事業の進展により、議員がおっしゃられるとおり、グリバーさがえからチェリークアパーク一帯がトライアスロン競技だけでなく様々なスポーツイベントが開催できるエリアになるというふうに期待しているところでもございます。

今後とも、市スポーツ協会や各種スポーツ団体等と連携して、スポーツの機会を提供し、市民が主体的にスポーツに参画することにより、スポーツ活動の活性化を図っていききたいというふうに思います。また、安全安心、快適にスポーツ活動が行えるよう、体育施設を計画的に整備するなど、多くの方がスポーツに親しめる環境づくりも進めていきたいというふうに考えているところです。

将来、どのような大会を誘致していくかということについてですけれども、ニュースポーツやレクリエーション種目等の全国・東北大会規模の大会や、また地域特性を生かしたスポーツ

として、グリバーさがえの多目的水面広場等を活用したトライアスロンは、今後もステップアップが期待できるものというふうを考えております。今年度は、先ほどありましたように、11月に日本デュアスロン選手権大会、そして来年度は、水害によって中止が続きました日本スーパープリントトライアスロン選手権大会、そしてその後は国際大会等も視野に入れながら準備を進めていければというふうと考えているところです。

○**柏倉信一議長** 佐藤議員。

○**佐藤政人議員** まだまだスポーツに関しては、寒河江は可能性はたくさんあると思いますので、ぜひ一緒に皆さんと我々も頑張っただけで応援していきたいと思っておりますので、一緒につくっていききたい、いければと思っております。

トライアスロン競技は生涯スポーツと言われており、コロナ禍前の2019年のトライアスロンフェスティバルには、最高齢84歳、最年少小学1年生、遠くは大阪や愛知などからも参加されておりました。当然宿泊を伴う参加者が多くなるわけですが、そのような参加者の受皿の強化が必要かと思っております。先ほども述べたように、グリバーさがえエリアとクアパークエリアの管理用道路が完成すると、関連する競技者の合宿などの需要も多くなってくると思っております。また、本市のマラソン大会は、競うというよりも楽しむ方が多いと聞きます。やはり生涯スポーツとしての位置づけなんだなと思っております。

先ほど、観光の分野での質問でも述べさせてもらいましたが、やはり各種スポーツ大会やスポーツイベントも通過型観光になるのではないかと考えております。スポーツプラス歴史プラス文化、食、自然、温泉、ストーリー、全て組み合わせることができないとは思いますが、スポーツを核としてそれぞれのツールを組み合わせることで、寒河江の魅力がアップすると思

ます。また、学びの里TASSHOも大きなツールになると思います。現在も、スポーツ少年団を中心に県内外から御利用いただいているわけですが、ここに温泉設備でもあれば、上山の坊平とはいかないまでも、大学や企業の合宿利用もあるのではないかと思います。学びの里TASSHOでは、地域交流を売りにしていることから、また来たいという思いを持っていただき、地域もそれに応えるためもっと頑張れるのではないかなと思っております。

これまで、本市ではスポーツツーリズム推進事業として、自転車を使ったまちづくりとしてツール・ド・さくらんぼ、シクロクロス、ストライダーエンジョイカップ、トライアスロン等の競技やイベントを実施してきました。現在、後継事業として、縁JOYさがえ！新時代スポーツツーリズムとして継続しているとは思いますが、参加者や関係者に寒河江の様々な魅力を発信し、継続して参加したり、競技がなくても寒河江を訪れる、寒河江を目的とするきっかけになるのではないかと考えます。そこで、様々なスポーツイベントに参加される方を何とか寒河江市内にとどめるためにも、観光での質問にもございました、寒河江を目的とする着地型観光を目指していただき、大会参加と同じぐらい寒河江を楽しんでもらえることを目指していただきたいと考えます。

そこで、寒河江市のまちづくり事業としてのスポーツツーリズムの推進について、「する」「みる」「支える」をどのように実現していくのか、本市における方向性をお聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** さくらんぼの時期に開催しているスポーツツーリズム事業として、さくらんぼマラソン、さくらんぼウォーク、ツール・ド・さくらんぼがあります。これらは、市民はもとより県内外からも多くの方に「する」スポ

ーツとして参加いただいております。さくらんぼ畑や市内の名所旧跡を歩く、走るなどしながら、本市の歴史、文化等にも触れていただき、ゴール後には得々クーポンなどを配付しまして、市内の観光や買物にも利用いただくなどの取組も行っているところです。また、3×3バスケットボール大会や、寒河江スケートパークのスケートボードフェスティバル、グリバーさがえのトライアスロンフェスティバルなども、市内外から多くの方に「する」「みる」スポーツとして参加いただいております。

スポーツとの関わり方で、「みる」スポーツについては、誰でも気軽に取り組み、スポーツの裾野を広げるといふようなことにもつながると思います。「みる」スポーツの活動により、人と人とのつながりが生まれるということもあり、引き続き、「みる」スポーツを広げていくことも重要であるといふふうに考えております。令和4年度には、山形ワイヴァンズ、東北楽天ゴールデンイーグルスによるスポーツ教室を開催し、参加者の技術力の向上と、プロスポーツ選手との交流を図り、プロスポーツチームへの関心を促しました。このように、プロ選手の招聘等を行うことにより、スポーツの振興を図っていききたいといふふうに思います。また、モンテディオ山形寒河江市応援デーを設けるなど、「みる」「支える」スポーツとして、市民のスポーツへの親しみのバリエーションが広がるようにしていきたいといふふうに考えております。「支える」スポーツといふような面では、今年度もさくらんぼマラソン大会に、市内の小中学生や高校生をはじめ、山形市内の高校生や各種団体の皆様から、給水やコースの案内係などスポーツボランティアとして活動していただき、支えることの楽しさ、重要性を認識していただきました。そうしたことを通じて、スポーツを通じた交流促進にもつなげていきたいといふふうに思います。また、様々な年齢層

の方々がスポーツボランティア等の活動を通じて、地域社会の活動に参加できる機会というのを提供していきたいといふふうにも思っています。

スポーツを「する」「みる」「支える」それぞれの方法で楽しみ、個人や団体が連携、協働し合うことで、スポーツを通じたコミュニケーションの輪を広げて、感動を分かち合い、活力ある地域社会を目指すとともに、交流人口の増加にもつなげていきたいといふふうに思っているところでございます。

○**柏倉信一議長** 佐藤議員。

○**佐藤政人議員** スポーツツーリズムの推進ということで、「する」「みる」「支える」という御答弁をいただきました。なかなかすごく「する」「みる」は分かりやすいんですけども、やっぱり「支える」ということがすごく難しく、私も実際、裏方として何年も関わってはおりますけれども、やはりスポーツボランティアをどう御理解していただけるか、これがこのスポーツツーリズムの推進の肝になってくるのかなと思っております。

これからの寒河江の可能性、スポーツイベントに関する可能性はすごくあると思いますので、ここもやはり、将来寒河江でしかできないものをたくさんやって、寒河江の一つの、先ほども言いました着地型観光の最終目的地の一つとして寒河江が選ばれるように、ぜひ努力してまいりたいと思います。

これで、私の一般質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

野口康一郎議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号8番から10番までについて、3番野口康一郎議員。

○**野口康一郎議員** 4月に初当選させていただきました野口康一郎でございます。このたび初め

て一般質問をさせていただきます。

私は、25歳のときに地元に戻り、両親と共に家族経営の小さなお店を営んでおります。地元を盛り上げようと、寒河江市商工会青年部にも所属し、地域の仲間と共に様々な活動を通して、地域貢献活動や地域の課題解決に向けて努めてまいりました。今年で15年目になります青年部活動の途中、部長の役職もさせていただき、様々なことを勉強させていただきました。このたびの質問では、今まで経験してきたことを踏まえ、質問させていただきたいと思っております。不慣れではございますが、どうぞよろしくお願いたします。

では、通告番号に従いまして質問をさせていただきます。

通告番号8番、中心市街地の活性化について質問いたします。

寒河江市の新第6次寒河江市振興計画の主な取組の中には、中心市街地の活性化が明記されていて、市としても中心市街地の活性化が大事なことだと認識されていると思っております。

しかしながら、現在中心商店街連合会に所属している商店街は、本町通り商店会、寒河江駅前商店会、市役所通り商店会、フローラ共栄会の4つの団体しかありません。以前は寒河江中央商店街協同組合や、六供町大通り振興会などもありましたが、今は残念ながら商店が少なくなってしまうため、解散してしまいました。約20年前には32件の会員がいた寒河江駅前商店会は現在10件、24件の会員がいた本町通り商店会は現在11件、19件の会員がいた市役所通り商店会は現在8件と、約20年間でかなりの数の商店がおやめになってしまいました。これは、各商店会に所属しているお店さんで、黒字経営していても経営者の高齢化と後継者不足のため廃業してしまったり、時代の流れとともに売上げが減ってしまい廃業してしまったりと、様々な理由でお店が減ってしまい、空き店舗が目立っ

てきました。私が地元に戻ってきてからも、だんだんとお店が減ってきているように感じていて、中心市街地が活性化しているようには感じていないのですが、市としてはこの現状をどのように評価していますでしょうか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 野口議員から、中心市街地の活性化ということで、中心市街地の現状について御質問がありましたが、商店街をはじめとする本市の中心市街地については、一昔前までは確かに活力にあふれたにぎやかな中心市街地であったという名残はあるわけでありすけれども、現状は残念ながら少し物足りないという感じをしているところであります。中心市街地の活性化の問題というのは、寒河江市のみならず全国数多くの自治体に共通する大きな課題であるというふうに思いますし、また、逆に言うところが多様な可能性を秘めたテーマでもあるというふうに考えるわけでありすけれども、なかなか成果に結びつけるには難しい現状もあるということも認識をしているところであります。

本市におきましても、これまで商工関係団体などとの連携の下に、商工業の振興と中心市街地の活性化を目的とした様々な経済対策、にぎわいづくりなどを試行錯誤しながら取り組んできたところであります。コロナもあってでありますけれども、特に今年、今年度の取組の一例としては、コロナ以降4年ぶり、飲食を伴った駅前でのちえり〜マルシェ、駅前ふれあい盆踊り大会などが開催をされました。再開を待ちわびた多くの市民の皆さんが来場されるなど、にぎわい創出には効果があったというふうに思います。

しかしながら、先ほども御答弁申し上げましたけれども、イベントというのは一時的なにぎわいに終わる場合が多々あるわけでありす。イベントだけに頼らない施策、仕掛けが必要で

あるというふうに思います。

新第6次振興計画でも指摘がありますように、今後さらなるにぎわい創出のために、特に若者が楽しめる工夫をしていかなければならない、恒常的ににぎわいのある中心市街地をこれから目指していかなければならないというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 今市長の答弁にもありましたとおり、やっぱりイベントは一時的なもので、やっぱり常に人がいるような状況をつくっていかなければならないなと思いますし、若者が楽しめるものということの御答弁ありましたけれども、私もそのとおりだなというふうに思っております。

私は、まちににぎわいをもたらすには、商売をする人を増やすこと、商店を増やすことがいいのかなというふうに考えます。特に、若い人がお店を出したり、今まで寒河江になかったような業種のお店があればにぎわいが出ると考えております。寒河江市としましても、新第6次寒河江市振興計画の基本計画第2章第3節に、にぎわいを生む商工振興で、中心商店街活性化を図るため、商工後継者、新規創業者を支援しながら、商店街のにぎわいづくりに引き続き取り組みますと明記されていて、創業者に対しての支援を考えていらっしゃるようですし、創業支援者の目標が令和7年で45人と明記されていますが、現在の創業者数は何名把握されていて、特に中心市街地に創業された方は何名いらっしゃいますでしょうか。また、具体的な取組があれば教えていただければと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 議員御案内のとおり、第6次振興計画の商工業振興の課題取組の中で、中心市街地の活性化というのは大変重要施策に位置づけているわけでありまして、その目標値の一つに創業支援者数を挙げております。

これまでの新規創業者数であります、令和4年度までの3か年で、合計で49名いらっしゃいます。そのうち中心市街地における創業者は19名となっておりますが、新規創業者への支援の具体策としては、寒河江西村山1市4町と各商工会、金融機関、企業振興公社などの連携による創業前から創業後のアフターケアまで一貫した支援を強みとして、産業競争力強化法の認定を受けた創業支援計画に基づく創業セミナーでありますとか空き店舗補助金など、こういう支援をさせていただいております。創業セミナーにおいては、受講認定を受けることによって、創業に際しての課税免除でありますとか、借入れする場合の優遇策が受けられるというものでございます。こうした支援策については、いろいろ社会情勢の変化、それからニーズも変化していくわけでありまして、そのニーズに沿った支援なども今後検討していくということが必要かというふうに考えております。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 ありがとうございます。

創業セミナーということで、若い人はやっぱりお金の面で大変苦労なされると思いますので、その課税の免除など、そういった取組もしていただけて大変ありがたいかなというふうに思っております。

寒河江市では、令和5年度、空き店舗対策等支援事業を行っていただいております。意欲のある方を支援していただける取組となっておりまして、商工業者にとりましても一歩を踏み出すきっかけになる、大変ありがたい支援事業だと思っております、感謝申し上げます。既に受付が終了したこの補助金ですが、商工会にも現在も創業の相談があるようです。商工会からも、そういった声に応えるために追加の要望書の提出があり、寒河江市としましても、それにお応えいただく形で補正予算を計上していただきました。

今後、ぜひ御検討いただきたいのですが、中心商店街に出店予定の方への手厚い支援をお願いできないかということです。中心市街地は家賃が高く、駐車場も確保しなければならないなど、郊外よりも出店しにくい環境のため、空き店舗が多くあるように感じます。そういった郊外との差別化を図ることはできないでしょうか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市におきましては、市内の空き店舗や空き家を活用して創業する方を対象にして、家賃とか改装費用の2分の1、最大50万円の補助制度を設けているところであります。今年度7月までに3件の申請がございまして、既に当初予算の上限に達しているということでもあります。その後も、御指摘のとおり申請相談が数件あって、市としては今後の空き店舗などを活用した新たな創業機会をさらに後押しする必要があるというふうに考えまして、このたびの9月定例会に補正予算として事業費150万円を計上させていただいたところでございます。

今後の本事業運用に対して御質問がありましたが、中心市街地について郊外との差別化を図れないかということでございますが、現行の制度運用の中でも、中心市街地の空き店舗の家賃補助に対しては、中小企業だけではなくて大企業まで対象範囲を拡大しているということで、一部差別化を図っているところでありますけれども、ただいま御指摘がありますように、今後さらに中心市街地での出店を後押しするような制度が可能かどうか、制度設計ができるかどうか、いろいろ検討していきたいというふうに思っているところであります。

いずれにしても、何とか中心市街地の活性化をさらに図っていく手だてを市としても検討しながら努力してまいりたいというふうに考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 野口議員。

○**野口康一郎議員** 中心市街地のほうの差別化のほうも、ちょっと検討していただけないかということでございますので、ぜひ前向きな御検討をしていただければ幸いです。

各商店街があるところは、昔から住んでいらっしゃる方が多くて、お店を畳んでもその後も住宅として住む方が多くいらっしゃいますし、空き店舗になったところも店舗併用住宅のため、ほかの方が借りるといったことができずにシャッターが閉まった状態が続いていると感じています。空き店舗に若い人に入っていただき、さらに商店会にも所属してもらうことができれば、新たなにぎわいの創出のきっかけになると考えます。寒河江の中心商店街と言われているところが、現在のようなシャッターが下りていて人が歩いていない状態で本当にいいのでしょうか。行政として、空き店舗の利活用についてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 我々も、このままの状態がいいというふうには思っておらないわけでありまして、何とかその活性化のための支援と申しませうか、手だてをやはり考えていかなければならないというふうに思っているところであります。

先ほどお答えしましたように、その空き店舗対策の補助制度などを設けているわけでありませうけれども、議員からありましたように、市が空き店舗を直接利活用していくというのも施策の一つとして考えられるわけでありませうが、空き店舗を利活用するという取組については、自治体が直接店舗で事業を展開していくというケースでありますとか、自治体が支援しながら商工団体でありますとか商店街などが実施をしていく、実施主体となっていくなどという、いろんなケースが想定されるわけでありませうので、我々としては、今後、先行している、先進的な

取組をしている事例なども十分、他の例などを参考にしながら、課題なども整理をさせていただいて、市としての空き店舗利活用の可能性について調査検討していきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 ありがとうございます。

私もテレビなどで、商店会の空き店舗を、自治体の方と民間の方が連携しているいろいろなお店を出して、若い人が入っているなんていうところも拝見したことがありますので、ぜひそういったところを前向きに御検討いただければ大変幸いです。

私は、現在の空き店舗を若い人がチャレンジできる店舗にしてはどうかと考えます。新たに創業したいと思う若い人はいますけれども、若い人は残念ながら資金面で大変不安を抱えております。本当に自分がやろうとしている事業がうまくいか、継続して事業として成り立つか不安なため、一歩が踏み出せない方がいらっしやると聞いています。中心街にある空き店舗を利活用して、若者がチャレンジできるスペースを市で提供してみてもどうかと私は考えます。もちろん、ずっと借りてもらうのではなく、自身の事業が成功するかどうかを試すことのできる場所としての提供です。数か月単位での契約など条件は様々考えなくてはならないとは思いますが、一定の期間が過ぎたら商工会に相談して創業支援をしてもらい、寒河江に新しいお店をオープンするようにしてもらえば、寒河江のまちも活気づきますし、様々なお店が出店することは、市民の皆様にとっても、とてもよいことだと思います。

私は、商店のないところに人は住まないと考えます。商店がなくなれば、人はもっと便利なところに引っ越してしまい、ますます衰退する原因になると考えます。ぜひ、中心市街地に新しいお店が出店しやすい環境の整備をお願いで

きればと思います。

次に、通告番号9番、さくらんぼの街路灯についてお伺いたします。

フローラ交差点から北郵便局までの間と、フローラから寒河江郵便局までの通りに、さくらんぼをモチーフとした街路灯が設置されています。設置から20年以上の時間が経過し、機器自体が古くなり、破損して交換しなければならないものが増えていると聞いています。現在、フローラ交差点から小松医院さんまでの交差点の間には、18本の街路灯がありますが、現在故障のため、常時点灯しているのは1本もありませんでした。お話を伺ったところ、電気代は何かなるそうですが、壊れたときの修理費用が大変な負担になっているということで、簡単に直すことができないという現状だそうでございます。これは、街路灯を管理しているのが商店街単位でしているためだそうで、街路灯の設置をした当初は商店も多くあり、各店舗で街路灯の費用を出し合っていたそうですが、現在ではその店舗数が減り、各店舗の負担が多くのかかっていると聞いています。毎月の電気代と壊れたときの修繕費用は、各店舗にとって悩みの種です。道路に面している商店街の中には、電気代を払ってくださっている方もいるようですが、残念ながら払っていただけない方もいるようで、このままの状況がいつまで続くかと、皆さん不安に感じております。実際、ある商店街では、街路灯を撤去しようとする話も出ているそうですが、街路灯がなくなってしまうと、中心街が暗くなってしまいます。私は、このままの街路灯の維持は、いずれ困難になると考えます。

そこで、商店会の皆様と付近の町内会、行政で話し合いの場を設け、代わりとなる防犯街路灯の設置を提案してみてもいかがかと考えますが、市のお考えはいかがでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御質問にありますさくらんぼ街

路灯につきましては、フローラから北郵便局交差点にかけて、県道寒河江村山線の両側に78基、さらにフローラから寒河江郵便局交差点にかけて、県道天童大江線の両側に16基設置をされているところでもあります。いずれも、設置は寒河江市商工会というふうになっております。各通り沿いの商店や住民の皆さんにより構成された街路灯維持管理団体や、その町内会において、御指摘ありますが、各自で負担金を徴収して電気料の支払い、修理や電球交換などのメンテナンス費用を捻出して維持管理が図られてきたところでもあります。

しかしながら、これも御指摘ありましたが、昨今の情勢により各通り沿いの商店の数が減少し、運営費用の徴収が難しくなっている。さらに、老朽化により修繕費用も膨らんできているなどの、御指摘のと通りの街路灯の維持管理に大きく支障を来している現状にあると聞いています。市のほうにも、街路灯維持管理団体から、さくらんぼ街路灯の修繕費用の負担増に対する支援を求める相談がございまして、今年度から商店街等にぎわい創出支援事業補助金というもので、補助率を3分の2にして50万円を上限とした街路灯の修繕費用にも対応できる補助メニューを整備しているところでもあります。これら補助制度の活用を図りながら、市としての支援を図っていく考えでありますけれども、各通り沿いの商店の今後の存続が、御指摘のように見通せないところもあるわけと聞いておりますので、街路灯撤去を含めた今後の在り方を検討しているところもあるというふう聞いております。

市といたしましても、本市中心部の明かりを照らす街路灯でありますから、今後の在り方については、さくらんぼ街路灯の設置者でもあります市商工会を中心に、街路灯維持管理団体でありますとか、各通りに面する町内会などによる意見調整を図っていただくようお願いを

しているところであります。この意見調整によって出された方向性について、町並み景観の観点なども踏まえて、市としてもどのような支援や対応が可能かどうか、今後さらに検討を深めていきたいというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 ありがとうございます。

今回、補助メニューを新しく出していただいたということで、50万円上限ということですが、結構1基当たり直すのにもそれなりにお金がかかるということで、正直50万円ではなかなかちょっと少ないのかなというところがございますので、今後増額などいろいろまた御検討などいただけたら大変幸いです。

私、防犯街路灯の設置のほうを御提案させていただいたのは、何もなくなってしまえば中心街が暗くなりますし、ほかから観光で来られた方は「寒河江の中心街ってこたい暗いんだがした」みたいな感じにやっぱりなってしまいますので、明かりがないというのはやっぱり観光面にとっても大変マイナスだというふうに思いますので、まずは防犯街路灯かなというふうに考えさせていただきました。

防犯街路灯のほうは、市のほうで設置をしていただけるということでございますが、その後の電気代、管理代は各町内会で負担するということがルールで決まっているようでございます。各町内会ともこのルールにのっとって防犯街路灯を維持なさっていると思いますけれども、近年では町内会に属さない方もいるということで、維持費の負担が課題だと聞いております。月々の電気代は、町内会で負担できると思います。しかし、壊れたときの修繕は、積立てをしっかりしているところでは問題ないと思いますけれども、積立てができていない町内会では大きな負担です。これからの人口減少、町内会の会員減少に当たり、修繕費の問題は今後市内全体の

問題になってくると私は考えます。私は、修繕費用の一部負担だけでも行政で負担、補助を出していただくなどの対策が必要ではないかと考えます。防犯街路灯の設置は、市民の皆様が安心安全に暮らすために必要不可欠なものです。今後も持続可能な街路灯運営ができるように御配慮いただければ幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

次に、通告番号10番、フローラ・SAGAEの利活用について伺います。

今年の3月に寒河江市中心市街地活性化センター利活用促進計画が策定されましたが、フローラ・SAGAEは、御存じのとおり30年ほど前は民間のデパートがあったところで、私も小さい頃は、学校帰りなどよく遊びに行った思い出がございます。5階のゲームセンターで遊び、4階のレストラン街で食事をして、下の階で買物をするというように、一日中いたように記憶しています。今でも、その当時の話をすると、ああそうだよね、あったよね、などと昔話で大変盛り上がります。

さて、今の子供たちは、私たちの年代になったとき、私たちのように、当時よく遊んだ場所の話で盛り上がる、そんな印象に残る場所はあるのでしょうか。残念ながら、今の子供たちに寒河江のことを聞くと、「買物をするところや遊ぶところがない。寒河江って何もないところだよ」と言われてしまいます。学生のときに遊んだ楽しい記憶というものは、大人になっても残っていることがあるものですし、そのような思い出があるからこそ、地元を離れた後でも、寒河江がよかった、地元に戻ろうと思うのではないのでしょうか。

先ほど申した寒河江市中心市街地活性化センター利活用促進計画の施設へのアンケートにも、行く理由がない、特に魅力を感じない、活気がないなど、フローラに対しての意見はあまりよくないように感じました。行政としましても、

フローラの空きスペースに新しいテナントに入ってもらえないかと、事業者を誘致したことがあると伺いましたが、どのような事業者に声をかけ、誘致した際にはフローラに入るメリットをどのように説明されたのか。また、残念ながら、最近は新たなテナントの入居には至っていないようですけれども、事業者の方からは、どのような理由で入居できないと断られてしまったのかお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 これまで様々なテナント誘致に取り組んでまいりましたが、過去には雑貨屋さん、ファストフード、それからコンビニなど、若者が集まるような店舗にも声かけをいたしました。詳細については記録もなく、結果的に具体的な交渉には至らなかったようであります。また、金融機関に協力を依頼して、創業希望者との融資相談の際にフローラ・SAGAEを出店場所として紹介いただくなどの取組をしてきたところであります。

私どもとしては、共益費や店舗運営上負担感の大きい駐車場の維持管理が必要ないなど、コスト面での強いメリットを説明してテナント誘致を進めてきたわけでありまして、出店検討の事業者におきましては、人流や客層、それから施設周辺の状況などを調査して総合的に判断して、結果として出店できないとの結論に至るケースが多かったように思っているところであります。

いずれにしても、施設の老朽化でありますとか、これまでのテナント運営の経過、経緯などによって、商業店舗として様々な課題を抱えているわけでありまして、我々としては可能な限り今後も調整に努めて、引き続きフローラ・SAGAEのにぎわい創出を図る手だてとしてテナント誘致の必要性を感じておりますので、今後鋭意誘致に取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 共益費や駐車場代無料など、結構魅力的なところではあるんですけども、残念ながら入居には至っていないというのが現状ということと、先ほど答弁にもありましたけれども、残念ながらその詳しい資料が残っていないというところで、それもなぜ残っていないのかなと大変疑問に思ったところなんですけれども、もし資料があれば、事業者側からのこのテナントに入ることができない理由がもうちょっと分かるかなと思いますし、その理由を分析して改善することができますし、もし改善することができれば、それをもう一度事業者側に提案することができたかもしれません。また、今後の誘致活動や基本方針の参考になることも考えられたと思いますので、ぜひ今後は事業者側からの声も参考にできるように御配慮いただければというふうに思います。

また、今回のその利用促進計画には、計画の期間が今年から令和14年までの10年間というふうにありますけれども、毎年膨大な経費がかかっているようですけれども、さらに10年今後の利活用を検討していくのでしょうか。我々にとっての10年は、あまり周りの環境に変化がないことかもしれませんが、子供たちにとっての10年は相当の時間の変化があると思います。もう少し時間をかけずに利活用について検討し、方針を決めて実行に移すことはできないのかお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど御指摘のとおり、昨年度末、これまでの中心市街地活性化センター利活用促進計画を新たに見直しをして、今年度から10年間の利活用についての計画を策定させていただきました。現在、その計画に沿って順次事業を展開しているところであります。

今年度においては、計画の基本方針にも定められております空きスペースの有効活用、人々が訪

れるための目的づくりとして、高齢者などの体力維持教室、それから初心者向けのスケボアの体験会など、新たな取組を実施しているところであります。さらに、その計画の中で情報発信の重要性にも触れられておりますので、新たにインスタグラムを活用した情報発信も行っているところであります。

また、1階のカフェエリアの設置、それから学習支援室の機能充実、さらに4階フロア全体のゾーニングの変更など施設改修が必要なものについては、現在実現に向け課題を整理して、具体的な検討を進めているところであります。施設改修には予算も伴うものも含まれるわけですが、空きスペースも活用したソフト事業の実施など、すぐにでもできる取組もありますので、今後事業の実施については、優先順位をつけながらスピード感を持って取り組んでいきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、中心市街地は御指摘のように、言わばまちの顔でありますから、本市の子供たちにとってまちの記憶をつくる場でもあるというふうに考えます。こうした視点を踏まえて、中高生世代の若者が、ここで感性を刺激する創造的な体験をすることで、いずれ寒河江に帰って仕事に就きたい、仕事を始めたいと思うきっかけづくりとなるような役割を果たせるように、計画の再調整を図りながら、フローラ・SAGAEの利活用を今後ともさらに進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 ありがとうございます。

答弁の中で、中高生向けの施設、メニューの充実ということもあったと思いますけれども、やっぱりあそこは寒河江高校、工業高校とかの学生さんが電車に乗る前とか、それからあそこで勉強して、それからその後おうちに帰るようなことで、結構中高生の利用も多いかなとい

うふうに思います。お話をお伺いしますと、夕方あそこで食べるものを売っているところが特にないということで、コンビニも近くになくなってしまいましたし、ファストフードまでも結構遠いということで、子供たち食べるものがなくて困っているなんていう話も聞いたことがありますので、ぜひそういった中高生向けのメニューなども充実していただけたらうれしく思います。

テナントとして入居されている事業者の皆様も、今後あそこをどうするのか、大変気になさっていると思います。このまま手直しして使い続けるのか、それとも大幅なリノベーションをするのか、それとも壊して新しい施設にするのか。学校の統廃合問題で、ほかの公共施設の今後を検討することが難しかったのかもしれませんが、私はこれから10年も時間をかけないでこの問題を解決しなければならないと考えます。どのように使うかについては、実際使う方が中心となって検討することが望ましいと思います。私も、新しくできた集客力のある施設を見学に行った経験がございますが、人が集まっている施設の方からお話をお伺いしますと、自分たちがどのような施設だったらテナントとして魅力を感じ出店したいか、お店側の意見が大切に取り入れられ、計画の段階でテナント側の意見が取り入れられているような施設が、結果的にお客様にとっても魅力的な施設になると学びました。フローラ・SAGAEも、そのような施設になってほしいと願いますし、市民の皆様にとっても魅力的な施設となれば、地元を代表する誇れる施設として利用者も増え、町なかのにぎわいの創出になると考えます。

寒河江の中心街に昔のようなにぎわいが戻り、これからの寒河江に住まう人たちが少しでも暮らしやすいまちになることを願い、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

散 会 午後2時39分

○柏倉信一議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。